

目 次

○第1号（12月6日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会・開議.....	3
諸般の報告.....	4
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	4
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 議案第67号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例.....	5
日程第 4 議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）.....	14
日程第 5 議案第69号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第3号）.....	23
日程第 6 議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第2号）.....	24
日程第 7 議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第2号）.....	25
日程第 8 議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第2号）.....	27
日程第 9 議案第73号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）.....	28
日程第10 議案第74号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算（第1号）.....	29
日程第11 発議第 8号 予算特別委員会の設置について.....	31
追加日程第1 特別委員会の構成について.....	32
散 会.....	34

○第2号（12月10日）

議事日程 第2号	3 5
本日の会議に付した事件	3 5
出席議員	3 6
欠席議員	3 6
説明のため出席した者	3 6
事務局職員出席者	3 6
開 議	3 7
日程第 1 一般質問	3 7
岸 祐次君	3 7
小池春雄君	4 3
小林一喜君	5 8
坂田一広君	7 1
栗原近儀君	8 8
散 会	9 1

○第3号（12月13日）

議事日程 第3号	9 3
本日の会議に付した事件	9 4
出席議員	9 5
欠席議員	9 5
説明のため出席した者	9 5
事務局職員出席者	9 5
開 議	9 6
日程第 1 委員会議案審査報告	9 6
日程第 2 議案第67号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	9 9
日程第 3 議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）	1 0 1
日程第 4 議案第69号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	1 0 2
日程第 5 議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	1 0 2
日程第 6 議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正	

	予算（第2号）	103
日程第 7	議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第2号）	103
日程第 8	議案第73号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）	104
日程第 9	議案第74号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算（第1号）	104
日程第10	陳情審査報告	105
日程第11	陳情第 9号 吉岡町議会の議員定数削減に関する要望書	107
日程第12	議会議員の派遣について	107
日程第13	総務常任委員会の閉会中の継続調査について	108
日程第14	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	108
日程第15	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	108
日程第16	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	108
	議長あいさつ	109
	町長あいさつ	109
	閉 会	110

平成 22 年第 4 回吉岡町議会定例会会議録第 1 号

平成 22 年 1 2 月 6 日（月曜日）

議事日程 第 1 号

平成 22 年 1 2 月 6 日（月曜日）午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 67 号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)

日程第 4 議案第 68 号 平成 22 年度吉岡町一般会計補正予算(第 3 号)
(提案・質疑)

日程第 5 議案第 69 号 平成 22 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
(提案・質疑)

日程第 6 議案第 70 号 平成 22 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
(提案・質疑)

日程第 7 議案第 71 号 平成 22 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)
(提案・質疑)

日程第 8 議案第 72 号 平成 22 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)
(提案・質疑)

日程第 9 議案第 73 号 平成 22 年度吉岡町水道事業会計補正予算(第 2 号)
(提案・質疑)

日程第 10 議案第 74 号 平成 22 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
(提案・質疑)

日程第 11 発議第 8 号 予算特別委員会の設置について (提案・質疑・討論・表決)

追加日程第 1 特別委員会の構成について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５人）

1 番	坂 田 一 広 君	2 番	小 池 春 雄 君
3 番	岸 祐 次 君	4 番	長 光 子 君
5 番	近 藤 保 君	6 番	田 中 俊 之 君
7 番	小 林 一 喜 君	8 番	神 宮 隆 君
9 番	齋 木 輝 彦 君	11 番	福 田 敏 夫 君
12 番	宿 谷 忍 君	13 番	栗 原 近 儀 君
14 番	栗 田 政 行 君	15 番	南 雲 吉 雄 君
16 番	岩 寄 幸 夫 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	佐 藤 武 男 君	総務政策課長	大 沢 清 君
財 務 課 長	竹 内 智 君	町民生活課長	大 塚 茂 樹 君
健康福祉課長	大 友 幾 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	高 橋 和 雄 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	森 田 潔 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	樺 澤 秋 信	主 任	廣 橋 美 和
---------	---------	-----	---------

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たり、一言あいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、年末を迎え何かとご多忙のところ、全員出席のもと開会できますことに厚く御礼申し上げます。また、各委員会の閉会中の活発な活動に対しても、重ねて御礼を申し上げます。

本定例会には、議案8件と発議1件が提案され、陳情1件が継続調査となっております。十分な審議と適正な判断をお願いいたします。

議事運営につきましても、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長の発言の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第4回定例会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

議員各位におかれましては、9月定例会以降、多くの行事に参加をいただき、感謝をしているところでございます。特に、吉岡町ふるさと祭り、北海道大樹町議員団による研修視察等の接待に積極的に参加をいただき、心よりの感謝を申し上げます。

また、先ほどは吉岡町町政功労賞を授与されました岩・幸夫議員、栗田政行議員、栗原近儀議員におかれましては、まことにおめでとうございました。御三方におかれましては、長年議員として地方自治発展のためご尽力をいただいた功績ではあると思っております。これからも引き続き協力のほどをお願い申し上げる次第でございます。

さて、国内外を見ても、政治、経済ともに厳しく、明るい経済の見通しを期待しておりましたが、残念でなりません。町執行といたしましても、真剣に取り組まなければならないと考えております。

結びに当たり、本定例会におきましては、議案8件を上程させていただきました。十分ご審議をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は１５名で、定足数に達しております。

これより平成２２年第４回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第１号により、会議を進めます。

諸般の報告

議長（岩寄幸夫君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしましたとおり報告いたします。

陳情文書表、例月出納検査結果報告、一部事務組合議会報告、委員会研修報告、議員研修報告。

諸般の報告を終わります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第１１２条の規定により、議長において２番小池春雄議員、３番岸 祐次議員を指名します。

日程第２ 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。栗田議会運営委員長より委員会報告を求めます。

栗田議会運営委員長。

〔議会運営委員長 栗田政行君登壇〕

議会運営委員長（栗田政行君） １２月定例会の日程について報告いたします。

議会運営委員会の協議の結果を報告します。

去る１２月１日午前９時より議会運営委員会を開催し、平成２２年第４回定例会の会期日程について協議を行いました。

会期については、本日１２月６日より１２月１３日までの８日間とし、再開日時は１２月１０日午前９時から一般質問のみを行い、最終日時は１２月１３日午前９時からと決定いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から１３日までの８日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より１３日までの８日間とし、再開日時は１０日午前９時とすることに決定しました。

日程第３ 議案第６７号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第３、議案第６７号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第６７号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明を申し上げます。

学童クラブの運営管理は現在吉岡町が行っておりますが、これを地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者も可能とするための条例の一部を改正のお願いでございます。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、議案第６７号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、町長の補足説明をさせていただきます。

吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

右側が現行、左側が改正案でございます。

第３条の、実施主体及び運営は吉岡町以外も可能になりますので、これを削除するものでございます。

第４条を第３条といたしまして、第５条から第１４条まで２条ずつ繰り下げまして、第４条では指定管理者にも管理を行わせることができるということです。

第５条では、指定管理者が行うことができる業務の範囲を定めたものでございます。

2項では、指定管理者に業務を行わせる場合の読みかえ規定でございます。

第6条では、指定管理者が行う管理の基準を定めたものでございます。

以上、雑駁な説明でございますが、議案第67号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） この議案が通りますと、学童クラブの運営に指定管理者制度が可能になるわけですが、もし通った場合に、どんな人を指定管理者したいと思っているか。それから選定方法、特に公募について町長のお考えをお聞きいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 指定管理者制度については、小泉内閣の、「官から民へ」という、そういった構造改革の中で、平成15年6月に地方自治法が改正され、その後広域化制度が取り入れられてきたところでございます。吉岡町でも、吉岡町指定管理者制度導入にかかわる指針というものが定めてあります。今回、議員さんにこの議案を可決していただければ、その指針に沿って準備を進めていきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 4番長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） 公募についてどんな考えを持っているか、町長にお伺いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） これの件につきましては、総務政策課長より答弁させます。

議 長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 公募するか公募しないかということも含めてかと思えますけれども、選定に当たりまして、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会というのがございます。ここで公募による方法にするか、あるいは公募によらない方法にするか、ここで選定委員会のほうに、原課のほうから希望は入ってくるわけですが、場合によっては、公募によらない方法を選定してください、あるいは公募による方法でというようなことで、原課のほうから入ってまいります。それによりまして、選定委員会のほうで選定するという手続に入ることになります。それには当然これからいろいろ手続あるわけですが、告

示とかそういったことをやりまして、もし公募によらない場合には公募によらない方法で選定しますという手続を踏んで指定管理者を決める、そんな方法になるかと思います。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2 番小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番（小池春雄君） まず、第 1 点目ですけれども、ここで条例の改正をするということは、町とすると明らかに学童クラブを指定管理者制度にしたいという意志のもとで条例改正をしようということなんでしょうか。そうすると、したいということであれば、先ほど長議員からありましたけれども、どういう方向でいくかということまで想定はされているのだと思うんですけれども、健康福祉課長のほうからありましたけれども、確かに小泉政権から、「官から民へ」ということでいろいろなものが指定管理者制度に移行したんですけれども、今そのことがさまざまな地域で、またさまざまな部門、場面で問題になっている。「官から民へ」というのが問題視されているものも大変あります。拙速だったとか間違いであったとか、そういう中において、検証がまだされていない中で、町が、これも官から民へ指定管理者へ持っていくことの意義というのはどこにあるのか、またメリットはどこにあるのかということをお伺いしておきます。

それから、この条例の中にあります 6 条の中で関係する法令、条例及び規則を遵守しとありますけれども、この中にあるこれは、これに該当するものというのはどれがありますか。アバウトではなくて、そうした場合にはこれだけのものが関係してきますよというものが。そこははっきり、関係するところは。法令、条例、規則が、当然あいまいではなくて、これとこれとこれとこれとこれですというものをはっきり示していただきたい。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 大友幾男君発言 〕

健康福祉課長（大友幾男君） 小池議員さんのご質問の、町で行っていたものを指定管理者制度に移すメリットは何かという質問なんですが、この関係は、サービスの向上、経費の節減、その 2 点が大きなメリットとして考えております。

また、6 条関係の関係する法令、条例、規則、こういったことについては、法令は児童福祉法だと思っております。条例関係はこの学童クラブの設置及び管理に関するこういったものかなと思っております。こういった関係するものを遵守して、適正な、今まで以上の学童クラブの運営を立てていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。（「大体がするという考えなんですか」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 先ほどからの町長からの説明のとおり、この議案を可決していただいたあかつきにはそういったことを考えていきたいということでございます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） はっきりしてほしいんですけども、通ったらこれをいわゆる指定管理者に行わせるのか、それとも指定管理者にさせたいという意志がちゃんとしていて、だからするのかという。あいまいなんですよ。通ったらそのことを考えたいという話なんですよ、今課長言ったのは。指定管理者にしたいんだという明確な意志がないんですよ。通ったら考えたいとしたら。だから、一応そういうふうにしておいて、そうしたら考えましょうというふう聞こえるんですよ。そもそも私は指定管理者制度に決して賛成をする考えにはないんですけども。それが1点です。そこを確認したい。

それと私が質問したのは、今課長が答えたのは、指定管理者にするとサービスが向上できる、経費が節減できるという回答でした。明らかにそんなことは可能なんですか。では今何が足りないんですか。これが通ればどんなサービスが向上されるんですか。本当にそんなことがあり得るんですか。指定管理者になればサービスが向上する、何がどういうふうに向上されるか示してください。今の経費、これが本当に削減されるんですか。それはどんな試算なんですか。どういう意味でこれが削減になるんですか。今の嘱託の職員で幾らも払ってはいないですよ、時給にして。これがどうして。私がこの間の議会で質問しましたけれども、臨時職員、嘱託職員の質問をしましたけれども、それこそ時給は七百数十円ですよ。これがまた指定管理者にすれば、指定管理者が今度はそれ以下で人を雇うんですか。群馬県の最低賃金に触れますよ。そんなことが可能ですか。

それからもう一点。関係する法令はどういうものですかと言ったら、児童福祉法とかいろいろあると言っているんです。いろいろではないんです。その中の、児童福祉法なら児童福祉法の何条の何項、どこにということを聞いているんです。町の条例なら町の条例、規則ならこの規則。というのは、その条例を、今度は指定管理をしてもらうとすれば、そのことをちゃんと認識してもらった上で、そういうことが、役場の職員、今それを行っている皆さん以上にちゃんと認識のある人でなければこんなことはできないんです。だからそのこのところは、この中で町が指定管理にすれば、関係する法令、条例というのはこういうものと、皆さんこれは守ってもらうですよというものは示さなければならぬ。その中で、ただぼつんと児童福祉法とか何かがあるんじゃないですかと、そんな範囲ではないんですよ。ここまで言ったらここで言っている関係する法令と条例、規則、何がありますから、その中でこれとこれとこれとこれとこれがあります、児童福祉法何条何項、こ

れです、私はそれを聞いているんです。そんなアバウトなことを聞いていないです。というのは、これが通れば今度はその相手にこのことを守らせるんですから、守らせる法律、条例は何ですかと言われたら、これですというものがなければ話にならないでしょう。それを聞いているんですよ。教えてください。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） メリットの中で、町で行っている以上に指定管理者に移せばどういったメリットがあるかというお答えの詳細なんですが、例えば、現場のほうは小池議員さんがおっしゃっていたとおり、すべて臨時の職員、臨時の先生に現場は子供たちの面倒を見ていただいております。管理部門は役場の中で正職員が現在当たっているわけなんですが、例えば学童クラブは、前橋市などでは自治会等も行っているところもたくさんあります。そういったところは、管理部門から現場まですべてが臨時の職員みたいに安価な職員で対応されております。そういった部分で、指定管理者制度に移せるとすれば、そういった面は役場の職員よりは多少は管理部分の経費の節減が図れるかなという、そういった考え方も持っております。

それとあと児童福祉法の何条かというお話なんですが、これは児童福祉法の第6条の2の第2項だと思っております。

そんなことでよろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。（「ちょっと議長待って。質問に対してもっとちゃんと答えて。どこだというものを」の声あり）

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 説明をさせていただきます。

経費削減ということでございますが、どこが経費削減なんだということですが、ただいま課長のほうから説明しているとおり、今、吉岡町のほうで管理はやっておるといことの中においては、こういった指定管理者になった場合には、職員の経費が下がってくるということでございます。まあちょっと定かではないのですが、計算したところによりますと0.5人ぐらいは下がるのかなというようには思っております。そういったことで、「官から民へ」ということですが、町でできるものは町ということで、また民間でできるものは民間ということで考えております。

そういったことで、議員もご存じのように、町は職員数が群馬県一少ないという中におきましては、こういったものを官から民へと移さない限り、仕事の量はふえるばかりで減っていないというのと同時に経費削減にもつながらないということにもなっております。

いわゆる正職員がやる仕事をこういったパートの人にやっていただくということになりますと、そこで経費が浮いてくるのかなというようにも思っております。

法令のほうにつきましては、総務政策課長のほうから答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、ちょっと答弁が矛盾するかと思いますけれども、条例改正につきましては、当然導入を前提にして条例というのは改正されるものということで解釈をお願いしたいと思います。相手方がどこということではなくて、指定管理者制度を導入するんだということによって条例を改正するというので、まずご理解をお願いしたいと思います。

それから、関係する法令ということのご質問でございますけれども、ここの6条のところを見ていただきますと、「指定管理者が行う管理の基準を」ということでこの第6条にあるわけでございます。これにつきましては、地方自治法の第244条の2第4項で指定管理者の指定の手續あるいは管理の基準及び業務の範囲といったものについて、この自治法の第244条2の第4項で行うということでご理解をお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員、一応3回は過ぎておりますが。（「3回じゃない2回だよ。今度3回目だよ」の声あり）すみません。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 今244条の2という話でしたけれども、それは確かに想定指定管理者なんですけれども、それを受けて今度は6条の中でそれに関係する法令、条例、規則というわけですよね。そこに関係するどういうものがありますかということですから、そこを聞いているわけですから、そこに関係するものはこれですと、ちゃんと明確なものを語ってということでしょう、明確なものが。先ほど言われたこれに関係するものが、児童福祉法であろうが町の条例、規則もあるでしょうから。だから、当然今度は受けるほうというのはそこですから。その部分ですから。その部分が受けたほうからとすればちゃんと、町のほうは伝えたつもりだ、でも向こうは聞いたつもりだと言っても、そこが明確になっていなければ、そんな大変なものだったんですかと、そういうことになっても困るわけですから、当然その部分というのはしっかりと。指定管理者として今まで町がやっていたものを今度は民間にさせるんだと言ったら、それはさせることはわかりました。そういうものというのは大変厳しいものですよ。いろんな法律とかそういうものががんじがらめになっていますよ。でも問題が起きたときというのは大体そういうところが抜けていて問題が起きるんですよ。だからそのところはちゃんとしっかりと、指定管理をさせる側、また指定管理を受ける側がそこはしっかりしていなければならない。町も伝えました、向

こうも聞きました、そこがあいまいになってはいけないと思います。だからそのところはどうですかと私は尋ねているんですから。当然244条の2の中で、指定管理者の中ではそうしますという約束ですから、でもそれは、指定管理者はいろんな場面で指定管理ができますから、今はこの中で学童クラブという話ですけれども、指定管理できるのが学童クラブだけではありませんから、いろいろありますから。そこをお尋ねしているんです。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、その244条の2第4項の中で、そういったことが起こらないようにきちんと、例えば休館の日をどういうふうにするですとか、あるいは開館時間ですとか使用制限ですとか、そういった管理の基準、それと業務の範囲、そういったものをきちっとやりなさいというのが244条の2の第3項なんかにあるわけです。それを、この条例の中でそういった基準できちっとそういったことを結んで、管理の基準をきちっとつくって、それで指定管理に乗せると、そういう条項になっておるわけでございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかに。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 後でまたどうせ文教厚生常任委員会の付託になると思うんですけども、一つだけちょっとお伺いさせていただきます。

先ほど、この指定管理者制度については前橋市で自治会などがやっているということなんですけれども、県内で指定管理者制度というのは余り聞かないんですけれども、県内、そのほかの周辺で指定管理者制度をとっているところがあったら教えていただきたいということが第1点。

第2点目に、今、明治学童クラブと駒寄第1、第2学童クラブがありますけれども、現在のところの定員は両方とも70名ということなんですけれども、最も近い現時点の現員、現在そのくらいの人員を学童クラブに預かっているかどうか。

もう一点は、ことしの3月の質問では、大分駒寄第1、第2は学童クラブに入所者が少ないということなんですけれども、指定管理者制度をとった場合、収入はその指定管理者のほうの収入ということなんですけれども、採算がとれるかどうか、これが一番大きい問題だと思いますけれども、この採算性ですね。また、それで足りないので町のほうで補助金を増額するとか、そういうようなおそれはないのかどうか、その点についてお伺いさせていただきます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 神宮議員さんの、まず最初のご質問でございますけれども、どういったところが運営母体になっているか、そういうことかと思えますけれども、資料的には新しい資料になっておるわけですが、県内で学童クラブを運営している主体が全部で384団体あるということでございまして、そのうちに市町村営が40団体、それから社会福祉協議会が39、それから保護者等そういった団体が学童クラブを運営しているというのが230団体ほどあるそうでございまして、言ってみれば、「官から民へ」という流れの中にあるかなと。ですから、先ほども申し上げましたように、384クラブがあるうちの現在40だけが市町村経営がやっているというような流れにあるようでございまして、流れ的にはそういった形で保護者会等がやっているのが非常に多くて230ほどあるというような資料もあるようでございます。そんなことで、流れはそういう流れにあるようでございます。

以下、また関係課長のほうから説明させていただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 神宮議員さんのご質問の人数の関係なんですが、明治学童が70定員のところ現在65名ぐらいだと思っております。駒寄学童については、第1、第2で70名ですから合計で140名、十分余裕がありまして110名ぐらいだと思っております。

あと採算の関係なんですが、吉岡町の学童クラブの保護者の負担金、これが県下でも恐らく最低の水準かなと思っております。1カ月5,500円、ことしの3月に改正させていただいた関係でございます。県下では7,000円から1万円、そういった学童クラブの負担金のところが多いようでございます。吉岡町の場合は施設をもう既に吉岡町が設置しておりますので、施設の償却等は考えなくてもいいわけですので、これをどのくらいの負担金でやっていけるかという計算もしてみたんですが、現在の5,500円から6,500円くらいまでに引き上げさせていただければ、国や県の基準額を運営する運営主体にお渡しすれば運営していけるのではないかなという考え方で、そういった試算もしております。ほかの市町村で1万円ぐらいの費用のところもあるわけなんですが、そういったところは施設自体の償却も保護者の負担金からまかなっているというようなことで、国県の基準額を町から交付いたしまして、残りは学童クラブの負担金で運営するということなので、当然吉岡町より施設から先生の費用から施設の管理部門の職員の人件費、そういったものを含めると、施設の維持管理を考えなくても6,500円ぐらいかかっておりますので、どうしても1万円近い金額が必要になるのかなと、そんなふうに考えております。

吉岡町の場合は、もう施設は吉岡町で設置しておりますので施設の償却を見ていないの

ですが、そういった中でも国の基準額がありますが、国の基準額だけで運営するということになれば、最低6,500円ぐらいいただかないと運営していけないという、そういった試算もしております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8 番（神宮 隆君） 先ほどちょっと定員の関係で、明治は70で65名ぐらいということですが、駒寄の第1、第2のところの数字が240で110という話ですけれども、この辺のところの、ちょっとはっきりしないので、いずれも定員は、第1、第2とも70なんでしょうけれども、両方合わせて現在は110という解釈でよろしいかどうか。

それからもう一つ、指定管理者になったら、これは非常に、子供ですから、小学校3年までということで、大分危険な行為をしたり何かするというようなことで、非常に管理が大変難しいと思います。今臨時職員でやっているということなんですけれども、こういう特殊な、指定管理者になった場合、いろいろな採算もあるんでしょうけれども、特殊な引きを受ける方が見つかるかどうか、この辺のところはどうなんですか。その点をお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 先ほどの定員の関係なんです、駒寄学童は、第1と第2を合わせて70名定員ですから、合わせて140名で240ではありませんので、140名です。そういったことでよろしくお願いいたします。

あと、学童クラブが非常に大変な仕事だというようなお話なんです、現在も先生に当たっていただける方については、保育園の保母さんの資格を持っている方とか幼稚園の先生の資格を持っている方、また学校先生等、そういった経験のある方を優先して、あとは子育てだとかそういったお仕事に熱心な方を想定しておりますので、運営上は問題ないと思っております。現在と同じような、今まで以上の管理ができるような指定管理者、そういった方にお願いしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第67号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第4 議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ741万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億235万8,000円とするものです。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、子ども手当関係の減額で、国庫支出金の子ども手当国庫負担金6,477万1,000円の減額、県支出金の子ども手当県負担金1,097万円の減額、県補助金国庫基盤安定補助金1,015万2,000円の増額などでございます。

今回の補正で、財政調整基金からの繰り入れは5,473万円を増額して2億859万4,000円といたします。これにより、平成22年度12月補正後の財政調整基金の残高見込額は18億5,627万5,000円となります。

次に、歳出ですが、増減額の大きいものとしては、温泉事業費810万円増額、子ども手当関係で児童福祉費の子ども手当費8,671万円を減額、国民健康保険事業特別会計繰出金として1,418万3,000円を増額、道路新築改良費工事請負費で2,215万円を増額するなどでございます。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては、補正の款項の区分等を含め事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをござんください。

12款1項負担金1目民生費負担金9万2,000円の増額。これは利用者増によるものでございます。

次に、14款1項国庫負担金1目民生費国庫負担金6,651万7,000円減額。主なものは、7節子ども手当国庫負担金6,477万1,000円減額するもので、これは歳出で子ども手当の減額に伴うものでございます。

11ページをござんください。

2項国庫補助金107万2,000円減額。主なものといたしましては、5目教育費国庫補助金1節教育総務費国庫補助金182万8,000円減額。これは、国から内示が示され、当初見込んでいたものより減額となったことによるものでございます。

次に、11ページから12ページをござんください。

15款1項県負担金1,177万3,000円減額。主なものは、1目民生費県負担金6節子ども手当県負担金1,097万円の減額。これは歳出で子ども手当の減額に伴うものでございます。

次に、12ページから13ページをござんください。

2項県補助金1,686万5,000円増額。主なものといたしましては、2目民生費県補助金1節社会福祉総務費県補助金、国保基盤安定補助金1,015万2,000円増額、11節地域子育て創生事業費県補助金423万5,000円追加などがございます。3項県委託金5万1,000円の増額でございます。

16款2項財産売払収入1目不動産売払収入156万3,000円増額。土地売払収入でございます。

14ページをござんください。

18款2項基金繰入金5,473万円の増額。これは財政調整基金繰入金でございます。

次に、20款5項雑入135万円減額。主なものは2節雑入、防火水槽移設補償費400万円を追加。これは高崎渋川線バイパス工事に伴う移設工事費でございます。それと管路施設移設補償費596万7,000円減額につきましては、明治用水施設管路と湧水対策管路の移設補償工事を当初予定しておりましたが、高崎渋川バイパスの工事関係で来年度にずれ込んだため減額するものでございます。

次に、歳出ですが、人件費は全款を通して主に職員手当等の増減でございます。

15ページをござんください。

1 款 1 項議会費 4 0 万円の増額でございます。これにつきましては、バス借上料の増でございます。

次に、1 5 ページから 1 6 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款 1 項総務管理費、合計で 1 , 2 6 3 万 2 , 0 0 0 円の増額でございます。主なものは 6 目企画費 1 1 節需用費印刷製本費 1 4 4 万円増額。第 5 次総合計画本編の印刷代でございます。1 5 目温泉事業費 8 1 0 万円増額。これは緑地公園の芝管理機械の備品購入と温泉のスケール除去をする工事等などでございます。次に、2 項徴税費 1 5 3 万 5 , 0 0 0 円増額でございます。

1 7 ページをごらんください。

3 項戸籍住民基本台帳費 3 1 万 3 , 0 0 0 円増額でございます。主なものは、1 8 節備品購入費 3 3 万 4 , 0 0 0 円増額しましたが、現在使用中のものが耐用年数となったため、公的個人認証機器購入をするものでございます。次に、第 5 項統計調査費、合計で 1 2 万 5 , 0 0 0 円増額。各種統計調査が確定したことなどによるものでございます。

1 8 ページをごらんください。

3 款 1 項社会福祉費、合計 1 , 4 6 6 万 8 , 0 0 0 円増額するものでございます。主なものは、1 目社会福祉総務費 1 5 節工事請負費 1 1 3 万円増額し、駒寄及び明治地区忠霊塔門扉等改修工事を行うものでございます。4 目老人福祉費 2 8 節繰出金 1 2 8 万 2 , 0 0 0 円増額。これは介護保険事業特別会計繰出金でございます。6 目障害者福祉費 2 3 節償還金利子及び割引料 7 7 9 万 6 , 0 0 0 円増額。これは、障害者自立支援事業費等の平成 2 1 年度分の清算に伴う返納金でございます。7 目医療福祉費 2 0 節扶助費 4 7 4 万円増額。これは医療費増によるものでございます。

1 8 ページから 2 0 ページをごらんいただきたいと思います。

2 項児童福祉費の合計 8 , 0 8 3 万円減額でございます。1 9 ページに戻っていただきまして、2 目子ども手当（児童手当費）2 0 節扶助費 8 , 6 7 1 万円減額。これは、1 0 月支給が終わりましてほぼ確定したことによる減額でございます。3 目児童保育費 1 8 節備品購入費 1 6 5 万 2 , 0 0 0 円増額。これは保育園等感染症対策の空気清浄機を購入するものでございます。地域子育て創生事業県補助金で全額県補助でございます。

次に、2 0 ページをごらんいただきたいと思います。

4 項生活保護費 1 万 5 , 0 0 0 円増額でございます。

次に 2 1 ページをごらんください。

4 款 1 項保健衛生費、合計で 1 , 4 1 1 万円増額。主なものとしましては、1 目保健衛生総務費 2 8 節繰出金 1 , 4 1 8 万 3 , 0 0 0 円増額でございます。これは国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額でございます。2 目予防費 1 3 節委託料 3 1 5 万円の

増額です。予防接種委託料の増でございます。これは、対象人数の増が見込まれるためでございます。次に２項清掃費５２万５,０００円増額。これはペットボトル等分別収集の手提げ袋の在庫等が少なくなったことによる増でございます。

次に、２２ページをごらんください。

６款１項農業費合計で８８１万４,０００円減額でございます。２１ページに戻っていただきまして、主なものといたしましては、３目農業振興費１５節工事請負費１８６万４,０００円の増額。これは道の駅工事関係で物産館屋上改修工事等でございます。

２２ページをごらんいただきたいと思います。

５目農地費１５節工事請負費７０３万５,０００円減額。高崎渋川バイパス工事の関係で明治用水管路施設補償敷設替工事が来年度になったことによる減額でございます。１９節負担金補助金及び交付金、群馬用水事業市町村負担金２０８万５,０００円減額。これは水資源機構管理費負担金の減額でございます。

次に、２３ページをごらんください。

２項林業費合計で１２６万２,０００円増額でございます。

２２ページをごらんください。

主なものは、２目林業振興費１５節工事請負費１１１万２,０００円増額。これは林道工事の増によるものでございます。

次に、７款１項商工費４万円の増でございます。

次に、８款１項土木管理費１万５,０００円減額でございます。

次に、２４ページをごらんいただきたいと思います。

２項道路橋梁費合計で２,４３８万２,０００円増額でございます。主なものは、３目道路新設改良費１５節工事請負費２,２１５万円増額でございます。これは町道の側溝新設及び改修や舗装工事等でございます。４項都市計画費４４４万９,０００円減額でございます。主なものは、３目下水道費１節繰出金４７４万９,０００円減額。これは公共下水道事業特別会計で会計側で歳入の消費税還付金が増額になったことと、歳出で公債利子が当初見込んでいたものより減額になったことでございます。５項住宅費２０万円増額でございます。これは町営住宅の地デジ化対策工事でございます。

２５ページをごらんください。

９款１項消防費５５０万円の増額でございます。主なものは、２目消防施設費１５節工事請負費５００万円で、高崎渋川バイパス建設工事に伴う防火水槽の移設工事でございます。

次に、１０款１項教育総務費１２４万７,０００円増額でございます。主なものは、２目事務局費１９節負担金補助及び交付金で１０２万７,０００円増額でございます。

次に、26ページをごらんください。

10款2項小学校費合計で585万4,000円増額でございます。主なものは、3目学校建設費13節委託料、明小屋上防水工事設計業務委託料140万円増額、及び給水設備等改修工事設計業務委託料210万円増額。これは校舎の老朽化により改修工事を実施するための設計委託料でございます。15節工事請負費、明小維持補修費166万円増額。これは外階段塗装工事等でございます。次に、3項中学校費合計で237万7,000円増額でございます。主なものは、3目学校建設費15節工事請負費、建設工事(単独)1,260万円増額、新規で体育館外溝工事(単独)3,000万円追加、校舎外溝工事(単独)で1,200万円追加、体育館改築工事(補助)で3,130万円減額、校舎増築(併行防音)工事(補助)で2,330万円減額でございます。18節備品購入費182万円の増額でございます。これは校舎増築工事に伴うテレビ、教卓等でございます。

27ページをごらんください。

10款4項社会教育費合計で142万8,000円増額でございます。主なものは、3目図書館費で地域子育て創生事業関係で、18節備品購入費、教養備品70万円の増額でございます。これは図書及び視聴覚資料の購入などでございます。次に、6項給食センター費で8万4,000円増額でございます。

28ページ以降は給与費明細書となっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(岩寄幸夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番(齋木輝彦君) 9番齋木です。大きく分けて2点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点は子ども手当。8,671万円の減額というなんですけれども、過大見積もりということはなかったのかどうか。人口動向調査からいって3歳未満の、来年度はもう2,450億円の予算を国は見込んでいるということなんですけれども、これによって3歳未満が1万3,000円から2万円になるわけです。これによって町の負担はどうなるのか。これは社会全体で子どもを育てるという意味からつくられたものだと思いますけれども、まだ流動的な部分で、扶養控除とか所得制限をどうするかと、この辺も国のほうもいろいろ財政難で悩んでいるわけなんですけれども、これがなった場合、町はどのくらい自己負担が、3歳児に7,000円負担ということになるとどのくらい負担をするのがまず1点。

それから、補正予算もそうなんですけれども、間もなく当初予算のヒアリング等が始ま

るかと思うんですけれども、前回も何か一般質問の中で事業見直しをするというようなことも答弁にあったと思うんですけれども、国でもやり、県内でも幾つかの市町村が行っているわけなんですけれども、町はこの辺今後どういう形で経費の削減、あるいは行財政改革とか、効率的な運用をしていくためにはこういうものも必要ではないかと思っておりますけれども、今後この辺をどういうふうに考えていくのか、2点について大きく分けてお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 児童手当の関係で、大きく予算が減額になっているという関係のことかなと思っておりますが、齋木議員さんが言われるように、結果的に見れば過大見積もりだったかなと、そういった気がしております。人数的には当初予算で3,918名予算化をしたわけなんですけど、今回の補正で3,951人、667人分余分に過大な見積もりをしてしまったと。667名です。667名の過大見積もりをしてしまったかなということになってしまうわけなんですけど、初めての制度でありまして、支給ができないというようなことのないように少し多目だったかなという気がしております。

あと、我々役場の職員、県の職員、学校の先生、国の職員等は、いわゆる公務員の関係なんですけど、そういった関係者はここの予算から歳出されずに、我々は町から直接いただくというようなことで、そういったところの人数が正確に把握できなかったという点もあったかなと思っております。結果的には過大見積もりだったということになるのかなと思います。

そんなことでよろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。（「もう1点」の声あり）

健康福祉課長（大友幾男君） 町で子ども手当にどれだけ支出しているかという、そういったことだったですか。

議長（岩寄幸夫君） 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 2回目ととられると困る。最初の質問なんで。

3歳未満は来年度から7,000円多く支給されるということですね。2万円になると。

それについて町はどのくらい負担が多くなるんですかということなんです。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） その辺はまだニュース等で報道されている限りで、まだ町のほうに細かい情報が入っておりません。そういったことでよろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかに。（「さっきの、最初の事業見直しの件をまだ答弁していない」の

声あり)

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長(石関 昭君) 答弁させていただきます。

事業仕分けの件ということですが、一般質問でもいただきました。そのときの答弁は、今のところ考えておりませんということを言ったと思っております。

当初予算のことを今始めようとしているところなんですけれども、私のほうの耳に入ってきているのは、このまま各課からのそのとおりやったとすると8億円ぐらいお金が足りないというように思っております。これからそれをどういった形で収支をするのかというのが一つの事業仕分けではないのかなというようにも思っております。そういったことで、いかに少なくいかに多くの仕事ができるかなというのが当初予算の立て方だとは思っております。そういったことで、齋木議員が言われるように、必要なものは必要、要らないものは要らないということで切っていくということを目的にはしておるわけでございますが、今上がってきている内容をそのままやったとすると8億円ぐらいお金が足りないというようにも思っております。それを以下に仕分けをしてやっていくかというのが仕事ではないかと思っておりますので、今のところ新たに仕分けということは考えておりませんが、補助金だとかいろんなことであろうかと思っておりますけれども、そういったこともこれからは考えていかなければならないなと思っております。以上です。

議 長(岩寄幸夫君) 齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9 番(齋木輝彦君) この事業が本当に必要なのか、コストはどのくらいかかるのか、またこれが行政の仕事であるか、これは住民みずからできるものもあるのではないかと、そういう意識改革のために、ぜひとも民間を入れた中で、有識者あるいは第三者を入れた中でも、あるいは町村によっては公募でやっていることもあるかと思うので、そういう町村もあるようですので、この辺もできれば。あとは別にまた行政刷新会議のようなものを設けて経費削減、今町長が言われるように8億も足らなくなると。そうすればどこかを切らなければ結局予算が組めないわけなので、そういうものも加味しながらいかなければと思っております。要望として、そういうものも今後慎重に考えていかなければならないかと思えます。

それから、大友課長の答弁の中で少し過大見積もりがあったんだと言うけれども、国のほうから来ていないと言うけれども、既にマスコミでは3歳未満には7,000円プラスすると言っているわけなので、できればそういうものも早く見通しというか、何人いてこのくらいふえるんだと、そういうものが先を見た中で何が必要ではないかと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。町で先を持って計算をするとか、そうい

うことは言われてからするのではなくて、やはりみずから範を示すような形ではどうかと思いますけれども。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 子ども手当の3歳未満の件につきましては、皆様もご存じのとおりだと思いますけれども、県の町村会においては全額国に持っていただくということも言っております。先日、町村会の全国大会におきましても、全額国で持っていただかない限りは困りますよということで決議をしております。そういったことで、この当初予算の中には、もちろんそういったことで要求もしている、まだ決まったわけではないということの中には、当初予算の中には入らないかなというようにも思っております。昨年度もそのような状況があったかなというようにも思っておりますので、今のところ、課長が言っているとおり、計算しておりませんというのが実態でございます。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

言って、名前。

5 番近藤議員。

〔5 番 近藤 保君発言〕

5 番（近藤 保君） 失礼しました。

2点ほどお伺いする予定でしたが、齋木議員の質問で子ども手当のずれについては原因がわかりましたので、それはわかりました。

今回の補正予算は、表面的には741万1,000円の減額ということで、トータル的には非常に小幅になっております。ただ、帳尻は繰入金の5,470万円で補っていることになっていると思いますが、細目については委員会のほうで聞かせていただきたいと思います。

ここで総務政策課長さんにちょっとお尋ねをしたいんですが、今回補正の中で、非常にあらゆるところが小幅になっているとは私自身は思っておるんですが、さきの国会では5兆900億円の臨時追加経済対策が行われたと聞いておりますけれども、その中で、直接吉岡町に起因するのは地方交付税交付金1兆3,126億円、この行方、それから地域活性化事業として3兆706億円がありますので、この2点についてまだ、国会のほうで議決されましたけれども、この額として大方吉岡町に回ってくる見積もり、吉岡町としての見積もり、それからいつごろになるのか、それによって大分吉岡町の財政は大きく動くと思うんですが、その辺の見込みについては、総務政策課長さん、どのような見込みを立てておるか、現時点での状況を説明いただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 近藤議員さんの国の補正に関してのご質問でございますけれども、まず、地域活性化に対する経済対策として地方に配分があるわけでございますけれども、資料を持って来なかったんですが、概算でよろしければ、（「はい」の声あり）ここでご報告させていただきたいなと思います。今回6億に関しましては2通りございまして、一つは今までと同じようなきめ細かな経済対策ということで、約2,300万弱くらいがとりあえず配分される。それと、光を当てるというソフト事業になるかと思っておりますけれども、そういった交付金で約700万弱くらいが交付になる、そんな形で第一報が入ってきております。それで、トータルとしまして3,000万弱くらいかなと。これは1次配分という形で情報としては入ってきております。

そこで、場合によっては2通りの交付金が交付されるわけございまして、一つは今までと同じようなハード事業に充てる部分、もう一つはソフト事業に充てる部分と2通りになりますので、5年のところがまた場合によっては、定かではございませんけれども、年が明けてからになるかと思っておりますけれども、もし補正をするとすれば臨時会等も場合によってはお願いしなければならない事態が起きるかなと。予算はそこでつくっていただきましても、昨年度と同様に、場合によっては繰り越しをさせていただかなければできないかなと、そんなことも考えて、大至急該当するような所管に連絡をしていきたいというふうなことで考えております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第68号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は総務常任委員会に付託します。

ここで休憩をとりたいと思います。10時35分まで休憩をとります。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第5 議案第69号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第69号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第69号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ262万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,531万3,000円としたいものです。補正の内容につきましては、歳出では、下水道費101万2,000円の増額及び公債費363万3,000円を減額するものです。

また歳入で、雑入212万8,000円の増額及び一般会計繰入金474万9,000円の減額補正をお願いするものです。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第69号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、歳出で、既設管の管路調査費等下水道費101万2,000円の増額、及び公債費の償還金利率が確定したことによりまして利子が確定したため363万3,000円を減額するものです。

また歳入では、確定申告により消費税還付額が212万8,000円増になったため、一般会計からの繰入金474万9,000円の減額補正をお願いするものです。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第69号は、産業建設常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第6 議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
2号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,812
万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億555万2,0
00円とするものです。今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、歳入においては、
国庫支出金増額及び繰入金等の増額等が主なものであります。

次に、歳出ですが、総務費の増額及び保険給付費の増額等でございます。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上可決い
ただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別
会計補正予算（第2号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております補正額につきましては、1,812万1,000円を追加いた
しまして19億555万2,000円、当初予算比103.3%とするものでございます。
内容につきましては、2ページ、第1表歳入歳出予算補正で概略を説明申し上げます。

2ページを開いていただきたいと思います。

まず、歳入ですが、第4款国庫支出金につきましては、339万6,000円を増額い
たしまして4億1,038万7,000円とさせていただくものでございます。主なもの
は、国保会計のシステム改修費特別調整交付金でございます。

第7款県支出金につきましては、54万2,000円の増額いたしまして8,794万7,000円とさせていただくもので、特定健康審査等の負担金でございます。

第10款繰入金につきましては、1,418万3,000円を増額いたしまして1億9,327万9,000円とさせていただくもので、保険基盤安定繰入金でございます。

次に4ページ、歳出でございますが、第1款総務費につきましては、266万1,000円を増額いたしまして1,413万1,000円とさせていただくもので、主なものは国保新システム導入費の負担金でございます。

第2款保険給付費につきましては、ことしの3月から7月分の療養給付費の実績から見込みまして、1,539万5,000円を増額いたしまして12億8,760万7,000円にお願いするものでございます。

第4款前期高齢者納付金等も、支払基金の確定通知により3万円の増額をお願いするものでございます。

第8款保健事業費3万5,000円の増額をお願いするもので、主なものは健康運動指導委託料でございます。

以上、大変雑駁な説明ですが、議案第70号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第70号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明いたします。議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,243万4,000円としたいものです。補正の内容につきましては、歳入で、分担金が58万円、使用料が14万6,000円、諸収入が8万円の増額となり、一般会計繰入金を125万4,000円減額するものです。

また、歳出で、農業集落排水事業費44万8,000円の減額補正をお願いするものです。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、ご審議、可決されますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容としましては、歳入で北下、南下地区におきまして、新規加入分担金2件が発生したため58万円の増、過年度使用料（滞納繰り越し分）14万6,000円の収入増、また確定申告によりまして消費税還付金8万円の増が生じましたので、一般会計繰入金を125万4,000円減額するものです。

また、歳出の農業集落排水事業費では、総務管理費において当初支出を見込んでおりました消費税を含め44万8,000円の減額、及び施設管理費におきましては4万8,000円の増額補正をお願いするものです。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第71号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第8 議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,995万9,000円としたいものです。今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、歳入においては、国庫支出金の減額と支払基金の増額が主なものであります。

次に、歳出ですが、保険給付費の増額と地域支援事業費の減額、基金積立金の減額などがございます。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いをしております補正額につきましては、93万9,000円を減額しまして9億5,995万9,000円、当初予算比101.6%とするものでございます。内容につきましては、2ページ、第1表歳入歳出予算補正で概略を説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第1款保険料につきましては、来年3月までの年齢到達者を精査した中で112万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

第2款使用料及び手数料につきましては、1万円の減額補正をお願いするものでございます。

第3款国庫支出金1項国庫負担金につきましては、保険給付費の増額によるもので234万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。2項国庫補助金の主なものは、調整交付金の交付決定通知書による減額で、1,047万3,000円の減額補正を

お願いするものでございます。

第4款支払基金交付金の主なものは、介護給付費交付金の増額で給付費の増加に伴うもので、346万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

第5款県支出金の主なものは、1項の介護給付費負担金の増額に伴うもので、132万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

第7款繰入金の主なものは、介護給付費繰入金で給付費増額に伴う町の負担分の増額で、128万2,000円の増額をお願いするものでございます。

次に3ページ、歳出でございますが、第1款総務費につきましては20万4,000円の増額をお願いしておりますが、主なものは徴収費でございます。

第2款保険給付費につきましては1,270万4,000円の増額をお願いしておりますが、今年度の利用実績と今後の利用状況を推計したものでございます。

第4款地域支援事業費につきましては332万1,000円減額をお願いしておりますが、主なものは、特定高齢者介護予防事業委託料でございます。

第5款基金積立金につきましては1,052万6,000円の減額をお願いしておりますが、保険給付費の増額により基金の積み立てができなくなったわけでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第72号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第72号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 議案第73号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第73号 平成22年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第 7 3 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）について提案理由を申し上げます。

補正の内容につきましては、収益的収入及び支出において、支出、営業費用で 5 万円の増額補正をお願いするものです。資本的収入及び支出においては、支出、建設改良費で 1 3 1 万円の増額補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第 7 3 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、収益的収入及び支出において、支出、営業費用で 5 万円の増額をお願いするものです。これは新規加入者の増によります口座振替手数料の増によるものです。

また、資本的収入及び支出におきましては、支出、建設改良費で 1 3 1 万円の増額をお願いするものですが、これは水道事業の公用車エンジンの故障によりまして使用不能になりましたので、車両の買い換えをお願いしたいものです。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 7 3 号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 7 3 号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第 1 0 議案第 7 4 号 平成 2 2 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正

予算（第1号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第10、議案第74号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第74号 平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、借入者より本年度分及び23年度以降の住宅新築償還予定分について繰上償還があったため補正をお願いするものです。

歳入予算の内容は、住宅新築資金の貸付事業収入であり、歳出では、住宅新築資金の元金の償還金となっております。

なお、詳細につきましては、町民生活課長に補足説明をさせますので、ご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、議案第74号平成22年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、借入者より繰上償還があったため、また貸付元であるゆうちょ銀行に対して町としても繰上償還を行う必要があり、ゆうちょ銀行への繰上償還は当初予算には計上されておらず、償還分が不足するため貸付事業収入を50万円増額して121万9,000円とし、また、歳出では、本年度償還金において50万円の増額償還が生じるため567万9,000円とするものであります。

以上、雑駁ではありますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第74号は、総務常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、総務常任委員会に付託します。

日程第11 発議第8号 予算特別委員会の設置について

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、発議第8号 予算特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

栗田議員。

〔14番 栗田政行君登壇〕

14番（栗田政行君） 発議第8号について説明をさせていただきます。

朗読をもって説明とさせていただきます。

発議第8号。

吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員栗田政行。賛成者、町議会議員岸 祐次。

予算特別委員会の設置について。上記の議案を、地方自治法第110条及び会議規則第13条の規定により提出します。

提案理由の説明。委員会の位置づけを明確にして、予算を審議するため設置する。

裏をごらんください。

予算特別委員会。

- 1 吉岡町議会に予算特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。
- 2 特別委員会の委員は、7人とする。
- 3 特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。
- 4 特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題になっております発議第8号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第8号は原案のとおり可決することに決しました。

ただいま、特別委員会の設置が決まりました。

ここで、特別委員会の構成についてを、日程に追加して直ちに議題にしたいと思います。

このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのように決めます。

——議事日程（第1号の追加1）を配付——

追加日程第1 特別委員会の構成について

議長（岩寄幸夫君） 議事日程第1号の追加1により議事を進めます。

日程第1、特別委員会の構成についてを議題とします。

どのような方法にしたらよいか伺います。

栗田議員。

〔14番 栗田政行君発言〕

14番（栗田政行君） 正副議長に一任したいと思います。よろしくお願いします。

議長（岩寄幸夫君） ただいま、正副議長に一任という発言がありました。そのように決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時09分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま別室において協議をした結果を発表いたします。

予算特別委員会を構成する委員の案を申し上げます。

坂田一広議員、小池春雄議員、近藤 保議員、小林一喜議員、神宮 隆議員、福田敏夫議員、南雲吉雄議員、以上の7名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

——「予算特別委員会の構成」を配付——

特別委員会が構成されましたので、吉岡町議会委員会条例第6条の規定により、委員会において委員長及び副委員長の互選を求めます。

このため、本議会は休憩をとり、委員会の開催を求めます。

なお、互選に関する職務は、吉岡町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の議員にお願いいたします。

委員会室で協議をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員会の年長議員から、正副委員長互選の結果報告を求めます。

南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） それでは、予算特別委員会の委員長、副委員長の報告をさせていただきます。

委員長には小池春雄議員、副委員長に神宮 隆議員をご指名され、推選をされましたのでよろしくお願いをいたします。

特に、小池議員については長く特別委員会の予算・決算の委員長として頑張っていております。今回もぜひよろしくお願いしたいというような意見でありますので、よろしくお願いをいたします。

また、補佐として神宮議員もやはり同じように一緒にやってきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

よろしくお願いをして報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員の互選により、報告のとおり正副委員長が決定いたしました。

ここで、小池委員長から、副委員長の紹介を含め、就任のあいさつをお願いいたします。

小池議員。

〔 予算特別委員会委員長 小池春雄君登壇 〕

2 番（小池春雄君） それでは、予算特別委員会委員長の就任のあいさつを一言させていただきます。

経済危機によりまして、国の財政、そして自治体の財政も大変厳しくなっております。先ほど町長のお話もありましたけれども、各課の予算要求をまとめてみると8億円を超す歳入不足になっているというような話もありました。大変厳しい自治体財政は、これは吉岡町にとどまらず全国でもそうっておりますけれども、限られた予算、その中におきまして最小の経費で最大の効果が生まれる予算になっているかどうか、委員皆さんで真剣になって協議をして、委員会を進めていきたいと思っております。委員各位の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

そしてまた神宮議員が副委員長となっておりますけれども、また神宮議員にもご協力をよろしくお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 委員長のあいさつが終わりました。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これより休会に入ります。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分散会

平成 2 2 年第 4 回吉岡町議会定例会会議録第 2 号

平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日（金曜日）

議事日程 第 2 号

平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日（金曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

1 番	坂 田 一 広 君	2 番	小 池 春 雄 君
3 番	岸 祐 次 君	4 番	長 光 子 君
5 番	近 藤 保 君	7 番	小 林 一 喜 君
8 番	神 宮 隆 君	9 番	齋 木 輝 彦 君
1 1 番	福 田 敏 夫 君	1 2 番	宿 谷 忍 君
1 3 番	栗 原 近 儀 君	1 4 番	栗 田 政 行 君
1 5 番	南 雲 吉 雄 君	1 6 番	岩 寄 幸 夫 君

欠席議員（１人）

6 番	田 中 俊 之 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	佐 藤 武 男 君	総 務 政 策 課 長	大 沢 清 君
財 務 課 長	竹 内 智 君	町 民 生 活 課 長	大 塚 茂 樹 君
健 康 福 祉 課 長	大 友 幾 男 君	産 業 建 設 課 長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	高 橋 和 雄 君	上 下 水 道 課 長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	森 田 潔 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	樺 澤 秋 信	主 任	廣 橋 美 和
---------	---------	-----	---------

開 議

午前 9 時開議

議 長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。去る 6 日に開会されました平成 22 年第 4 回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しております。田中議員欠席の連絡が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第 2 号により会議を進めます。

日程第 1 一般質問

議 長（岩寄幸夫君） 日程第 1、一般質問を行います。

3 番岸 祐次議員を指名します。

〔 3 番 岸 祐次君登壇 〕

3 番（岸 祐次君） 3 番岸です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

町政の運営と今後の展望について。慣例により、町政の運営と今後の展望については、地元議員が質問するとのこととお伺いいたします。

まず、1 項目の町政の取り組みの現状と成果は。

石関町長は、平成 19 年 4 月の選挙で 11 項目のマニフェストを掲げ、厳しい選挙戦を戦い、見事勝利し、初登庁をしております。そのとき子育てに関すること、それから駒寄スマート IC のアクセス道路整備、それから前橋渋川バイパス周辺の道の駅に関することなどを上げ、実現に向けて一つ一つ地道に取り組んでいきたい。また、住んでみたい町、住み続けたい町、このような町づくりが念願ですとお話しされております。私から見た取り組みの状況とその成果は、自治会制度の発足、地域の人と人とのつながりや、地域活動の活発化が図られ、住民参加型社会の第一歩が踏み出せたこと、子育て支援では県下でいち早く中学生まで医療費無料化を図ったこと、道路整備では前橋高崎、高崎渋川バイパス周辺や駒寄スマート IC のアクセス道路の整備、教育施設の充実では吉岡中学校の冷暖房工事、耐震化工事、体育館の建設工事、現在行われておるところでございます。それから、明治小学校のプール工事、学童保育施設、産業振興では道の駅、物産館の建設などがあります。最近では、子宮頸がんワクチン、肺炎球菌のワクチン補助金などの取り組みも行われておるところでございます。

さらに、教育活動のスポーツ振興では、特に印象に残った場面がございます。吉岡中学が全国駅伝競走大会で優勝し、その歓迎会の席で町長が「町長になってこんなに感動したのは初めてだ、ありがとう」と、生徒の努力に言葉を詰まらせたのが印象的でございます。

町長には山口県まで応援に出かけたという、その体力と行動に敬意を表します。体力と行動といえば、火災の現場では必ず先頭に立ち、リーダーシップを発揮しておられます。また、職員が研修に出かけるときには、朝の4時であっても必ず見送りに来られます。この体力と行動力には多大なる成果があると評価します。

そこで、町長は今まで町政の先頭に立って活躍されてきましたが、町のトップリーダーとしての行動や役割はどのような考えをお持ちか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。

本日は5人の議員より一般質問を受けさせていただきます。精いっぱい答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、岸議員の質問に対してお答えをいたします。

町政の運営と今後の展開についてですが、ご質問をいただきました。まず、私が町長に就任してからどのような考えで町政に当たっているか、またリーダーとしての行動や役割についてどう考えているかとのご質問でございます。

私は、町長選挙に臨むに当たりまして、マニフェストに掲げておりますが、町民の皆さんに、将来に責任を持って町政に当たるということを最も基本にお約束をいたしました。この約束を最も強く心がけて、4年間諸施策の実施に当たってきたと自負しております。行政全般にわたりまして、町民の皆さんに不安を与えないように責任を持って施策を実行することが、今後も行政を預かるトップとしての最も重要な責務だと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） トップリーダーの役割は、将来に責任を持って施策を実現していくことであるというお考えをお聞きいたしました。

続きまして、町長はこの3年8カ月を振り返って、町政の現状と成果はどのようなであったか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私は町長になる前に、約12年間吉岡町の議員として町政を見てまいりました。その間、町内における道路や上下水道などのインフラ整備、あるいは福祉や教育などソフト面についてもその都度自分の考えを意見を述べてまいりました。今、思いますと、吉岡町は歴代の首長さんや議員さんの先輩諸氏によって将来を見据えた計画が立てられ、その計画が着実に実施されたことで、他町村もうらやむすばらしい発展が遂げられたので

はないかと思っております。先輩の皆さんに深く敬意をあらわすものでございます。

私が平成19年4月に町長に立候補しようとした動機は、議員であった12年間の町の諸施策を議員の立場から見てきまして、私の住んでいる吉岡町はこれからさらに住んでみたい町、住み続けたい町にしたい、そしてどこよりも安心安全で住みよい町にしたいという思いを強く私の心に芽生えさせました。それを実現するためには、諸施策をマニフェストとして立候補し、そして全力で取り組んできたと思っております。その結果や達成の状況については、今ご質問の中で岸議員に評価していただいたと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） お尋ねします。

11項目のマニフェストを掲げて現在やってきたわけでございますけれども、そのマニフェストの達成割合は何%ぐらいでしょうか、お伺いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 突然言われたのでちょっと何%かということでございますが、そういったことは町民皆様方が評価してくれるのではないかというふうにも思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） マニフェストについてはおおむね目標どおりに進んでおるということで考えております。

それでは、次の項目に入らせていただきます。

11項目のローカルマニフェストの中には、リバートピア吉岡のプールの再開のように、経済環境の変化によってとりやめを余儀なくされたものもございますが、現在では道の駅物産館の建設と同時に改修され、家族風呂が建設されておるところでございます。道の駅の設置は、地域産業の育成あるいはリバートピア吉岡の相乗効果を期待したものでございます。リバートピア吉岡や道の駅、物産館の経営状況はどのような状況か、お伺いいたします。入館者あるいは売り上げの状況です。

また、このおふろには住民から、例えば大型車が乗り入れすると物産館の売り場面積が少ないのではないか、あるいはスロープがどうだ、例えばトイレの数が少ないのではないかと、いろいろなご意見があるようでございます。そのような取り組みについても、あわせお伺いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） リバートピア吉岡や道の駅、物産館の経営状況とのことでありますが、ご承知のとおり、物産館は公設民営で運営しております。つい先日、物産館の利用者が１０万人を達成したというご報告があります。その経営については来館者、売り上げ等想定された範囲内で運営されていると認識をしております。また、観光バスの乗り入れや売り場面積の問題等、いろいろご意見、ご要望がございますが、すべてが対応できるものではありませんが、皆様に愛される場所になりますよう努力をする所存でございます。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔３番 岸 祐次君発言〕

３ 番（岸 祐次君） 吉岡町にとっては東の玄関口の第一歩を踏み出したところであり、その売り上げについても相当伸びているというようなお話でございまして、相乗効果があったということでございます。この地は広大な土地でもあります。町民や来客者に喜んでいただきたためには、さらに有効な改善や対策を図っていくべきと思っておるところでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次期町政の展望と取り組みについて。

最近の社会環境は、少子高齢化社会の進展や家族社会の移り変わりなど、大きく変化しておるところでございます。高齢化の現状は、日本人の平均寿命は男性７９歳、女性８６歳に達しております。このような急速な寿命の伸びが、社会の高齢化を進めております。今世紀半ばには、３人に１人が６５歳以上の高齢者となる超高齢化社会となる見通しであります。人口減少社会、超高齢化社会になる。また、家族社会も昔は３世代同居家族でありました。おじいさんと本人と孫と、そんな家族がありましたけれども、最近は核家族化が進み、夫婦と子供世帯も減少し、夫婦のみの世帯や高齢者の単独世帯が増加しておるところでございます。

地域社会の人間関係の希薄化や孤立化が進んでいく中であって、退職者には各分野で活躍した有能な人材がおります。これからの世代はパソコンや携帯電話の扱いはなれたものでございます。長年養ってきた経験や能力を生かし、ボランティア活動を初め社会貢献活動など、すべての町民に居場所と出番を与える生きがい対策が重要な課題であると思われ

ます。

先日、議員研修の中で認知症の不明者対策の一つとして、地域住民の協力によってメール、ファクス等の情報機器を使った伝達により、簡単に不明者を探したという事例発表がございました。また、１１月１５日の上毛新聞には、館林では携帯電話やパソコンを利用して、災害や防犯に関する緊急情報を市民に提供し、素早く適切な対応に役立ててもらったてばやし安全安心メールの配信を開始し、現在１，０００人が登録している、そんな記

事が載っていました。これからは、いつでもどこでもだれでもネットワークにつながる、ユビキタスネットワーク社会の実現を目指すことも必要であると思われます。

現在、町では住みよい町づくりのために、第5次吉岡町総合計画基本構想を作成中です。そこで次期町政の展望と取り組みについて、施策の中心をどのような点に置かれているか、お伺いします。また、地域や福祉のネットワークづくりについてどのように考えるか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず、次期町政の展望と取り組みについて施策の中心というご質問でございます。議員ご質問がありますが、現在、第5次総合計画を策定中でございまして、総合計画審議会に諮問しております。今週中には答申をいただくことができるかと思っておりますので、答申があり次第、議員皆様に概要の説明をしたいと考えておりますが、基本構想には町づくりを進める上で四つのシンボルプロジェクトを掲げております。その内容につきましては、後日時間をいただきまして改めて説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） 先ほどの例えば地域福祉ネットワークづくりについてのお考えも、後日ということになりますでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 地域福祉のネットワークに関しての答弁をさせていただきます。

高齢化の問題ですが、議員の言われるように平均寿命が大変伸びております。東京都健康長寿医療センターの生活機能得点によりますと、高齢者の生活機能はここ10年間で5歳程度若返っておると聞いております。この調査から見るように、単なる長生きをするのではなく、現在の高齢者は元気で長生きをしていることになり、大変喜ばしいことだと思っております。これからはこうした元気な高齢者に何らかの社会的な役割を担い続けていただくことが、明るい長寿社会に必要なことかと思っております。

ご質問の福祉や地域福祉ネットワークづくりですが、町民の皆様方がお互いに支え合いながら生き生きと暮らせるよう、社会福祉協議会を中心に民生委員、ボランティア団体、自治会などと町が協働し、福祉ボランティア活動や高齢者サロン活動など、地域福祉活動の自立を図っていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔 3 番 岸 祐次君発言 〕

- 3 番（岸 祐次君） これからの社会の中では少子高齢化というようなことで、少子化の関係でございますけれども、最近の出生率の低下に見られる少子化の進行は、社会の活力の低下や社会保障制度への影響と大きな問題でございます。今後の少子化の課題は、子供に係る費用を社会全体で負担する社会、あるいは育児休業制度と保育サービスの充実で、仕事と家庭の両立、若い世代の交流、結婚機会の充実対策などがございます。最近の新聞の中で佐賀県の伊万里市では、婚活応援課を新設し、課長と職員の2人が婚活イベントや結婚相談を実施することになったと、そんな記事が新聞に載っておったところでございます。

そこで、吉岡町の晩婚化の現状あるいは婚活の取り組みについて、お考えがあればお聞かせをお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

- 町長（石関 昭君） 婚活のブーム化や少子化対策などを背景として、結婚活動を支援している自治体もあるように聞いております。群馬県でも、群馬赤い糸プロジェクトで結婚を考える独身男女を応援する取り組みを行っていますが、町には今のところ婚活を支援する課等の設置は考えておりません。昨日、婦人会長さんの方から、こういった活動を今県の方でやっているというような中におきましては、ぜひ町にもそういったことでご支援いただければというような話は聞いております。そういったことで今婚活を支援する課等はございませんが、そういったこともいろいろなことで考えていかなければならないなというようには思っております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔 3 番 岸 祐次君発言 〕

- 3 番（岸 祐次君） さて、きょうの本題でございますけれども、来年4月には1期目の任期を迎えるところでございます。11月21日の上毛新聞に、現職の去就が記載されておりました。その中で町長は12月議会中に表明したいというようなことが載っておったところでございます。そこで、新聞による次期町政を運営するご意思、あるいはその展望等についてお話を伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

- 町長（石関 昭君） 次期町政の運営についてその意思があるのかとのご質問ですが、先ほど第5次総合計画についてのご質問にお答えいたしました。この総合計画は平成20年度から町民の皆さんに参加をいただいたワークショップの実施や、200人を対象としたアンケート調査、昨年とことしには各自治会へ出向きまして地域座談会を行いました。皆さん

とともにつくる町の将来計画が間近に完成をするところでもございます。新しい計画を私の手で実行に移して、さらに住みよい吉岡町を目指していきたいと考えております。

また、町民皆様のご支援をいただけるならば、町民皆様へのご意見をお聞かせいただきまして、町の進むべき進路を誤らないよう責任を持って施策を実行することをお約束をするものでございます。ぜひ皆さんのお力添えをお願いいたしまして、答弁いたします。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔３番 岸 祐次君発言〕

- ３ 番（岸 祐次君） ２期目の出馬につきまして、町政を担当するということで確認をいたしました。どこよりも安全で住みたい町にしたいと、この夢実現のために取り組んでいきたいということでございます。豊かな経験と強い使命感を持ち、卓越した行動力と判断力を備えた石関町政のさらなる活躍をご期待申し上げます。石関町長には来年４月の審判に向けてお忙しくなると思いますので、健康に留意され、吉岡町民の幸せのために活躍されますことをお願いし、私の質問を終わります。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、岸 祐次議員の一般質問が終わりました。

２番小池春雄議員を指名します。

〔２番 小池春雄君登壇〕

- ２ 番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、６点質問をいたします。

まず、第１点目、体罰といじめということで質問通告をしてあります。その中の第１点目でありますけれども、体罰であります。

これは皆さんご存じのように、９月に新聞でもありましてご存じかと思いますけれども、新聞報道によりまして多くの人たちが知ることとなりました。教師が生徒に暴行を加えるという、殴るけるの体罰を与えたということで、決してあってはならないことであります。報道によりますと、男性教諭は過去数年の間にも、体罰が原因で学校や県教育委員会から指摘を受けていたことがあります。教師による暴力そのものが問題であり、同じことが繰り返し行われたことが大問題であります。熱血漢で、厳しい指導をしていたとあります。なぜ同じことが繰り返されたのかの検証はなされたのか、校長、教育委員会の指導は適切であったのか、どこに問題があったのか、対処はどうであったのか。教師は辞職をしたようであります。しかし、教師が辞職したからといって、決してすべてが解決をしたわけではありません。受けた側のケアもこれまた大変重要なことであります。これらについて教育長の見解を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君登壇〕

教 育 長（佐藤武男君） 体罰に関するご質問をいただきました。

最初に、中学校において不祥事が起こったことについて、教育長としても責任を強く感じており、まことに申しわけない思いでいっぱいであります。被害生徒及び保護者、また中学校の全生徒、保護者の皆さん、さらには町民の皆さんに深くおわびを申し上げます。

ご質問のうち、まずどこに問題があったのかということに関連してお答えをいたします。事件は9月上旬、中学校の運動部顧問が部活の指導中に2名の部員を殴るけるなどしたというものでございます。当該教諭は、学校行事などでは担当クラスを熱心に指導するなど生徒に慕われる反面、時に強い口調の指導もあり、これになじめない生徒もいたというような話を聞きました。

今回の件は、指示した練習開始時刻までに準備が済んでいなかったということだと聞いておりますけれども、ほとんど理由らしいことではなく、感情的かつ理不尽な行為であったと思わざるを得ないところでございます。しかし、ご指摘のように今回の事件を単に当該教諭の問題としてだけとらえるのではなくて、事件を反省し、再びこのようなことが起こらないようにしなければならぬと考えております。当該教諭は顧問4年目になりますが、全国大会あるいは関東大会にも進出させるなど結果は残しました。私見でありますけれども、こうした中で部活動の運営あるいは技術の指導、選手の起用、その他にわたってすべてを指示する、そういう中で何でもできる、何でもしてよいというように思ってしまうようになったのではないかと考えているわけであります。一見他の部活動と変わらないようではありますが、顧問教師の恣意的な影響力が大変強くなって、思いどおりにならないと今回のような行為につながってしまったのかなと推測しているところでございます。

次に、どのように対処したかということについてお答え申し上げますが、事件は県教育委員会に報告いたしまして、その審査結果を受け、町教委において指導措置をしたところでございます。それから、それ以前のこれまでの当該教諭に対する指導についても申し上げますけれども、学校におきましては、校長は折に触れてさまざまな形で指導のあり方について指導し、注意してきております。また、教頭もより近い立場にありますので同様でございます。また、教育委員会といたしましても、前回のときは教育長、私自身が学校に赴きまして、校長立ち会いのもとに指導もいたしました。なお、当該教諭は、そういった話はきちんと聞いて理解をしたというように見受けたところでございますし、態度その他一切問題になることはなかったというようなことを記憶しております。その教諭は、授業がわかりやすいとか、あるいは分担する校務は責任を持ってきちんとするとか、そういうような面もあったことも、またここでつけ加えさせていただきたいと思っております。

そういう指導を重ねてきた中でこういう事件が起こったわけでありますけれども、体罰その他教職員の服務規律につきましては、教育委員会では年度当初の校長会を初めといた

しまして、例月の校長会あるいは町教職員の全体研修会等においてその遵守を求めてきているところでございます。また、中学校長におきましても、教職員の服務規律の確保ということで、毎月の職員会議では必ず指導し、また時期を選んで服務規律に関する自己点検表等の記入なども行って、意識の喚起に努めていたということでございます。今どの学校にも服務規律委員会というのがございますけれども、そういった委員会も活用しまして周知徹底を図るというようなことで、指導には努めてきたというように私は思っております。しかし、こうした事件が起こったということは、教育長にも校長にもやはり教職員に対する指導に遺憾な点があったと思わざるを得ません。このことも申し上げてまいりたいと思います。

被害を受けた生徒、保護者に対してでありますけれども、当該教諭は謝罪したと言っておりますが、伝わっていない状態だったということで、校長、教頭が立ち会って謝罪させるなどしたということですが、それでも最初はなかなか受け入れていただけなかったと、これは当然かなと思います。こうした中で退職の申し出がございまして、年度途中で学級担任と部活動顧問が交代するという事態になったわけでございます。学校では、部の保護者会、また学級の保護者会を開催いたしまして、事柄の経緯と対応策を説明いたしました。生徒にも同様に説明しております。そして、学級担任にはベテランの副担任の先生が交代しました。また、教科につきましては、経験豊かで定年退職したばかりの先生にお願いすることができました。部活動につきましては、副顧問と女子部の顧問、そして教頭にも必要に応じて協力していただいております。

現在、生徒は学業にも部活動にも落ち着いて取り組んでいるというように聞いております。なお、スクールカウンセラーも中学校に配置されております。必要に応じて教育相談等に対応する体制もできていると、このように考えております。

次に、今後の対応策についてということでお答えをいたします。一つはまず、体罰は法律で禁止されているだけではなくて、児童生徒の人権にかかわる問題としてあってはならない行為である。そういうことを十分に理解していく必要があると思っております。今回の事件を契機にいたしまして、改めて教職員は人権尊重の教育を推進すべき立場にあることを自覚するよう、各学校の校内研修等において徹底を図るよう求めていきたいと考えております。

また、第2点であります。体罰は児童生徒に身体的、精神的苦痛を与えるとともに、教育的効果は期待できない。むしろ学校や教職員に対する信頼を大きく損なうものであると思っております。教育の基盤は信頼であります。このことについてもあわせて十分な理解を求めてまいりたいと思います。

体罰の実態を見ると、放課後が多い。その中でも部活動指導中に多く起こっているとい

うことでございます。また、部活動における顧問教員等の思い入れの強さから体罰に及ぶ傾向もあると指摘されております。勝利至上主義と言われるような、行き過ぎた部活動の指導に対する批判もあります。部活動は生徒の人間的な成長や充実した学校生活、体力の向上や健康の増進、知力の向上や芸術性の醸成など、生徒の健全育成に大きく貢献している教育活動ではあります。この際改めて、部活動が本来の趣旨目的を踏まえたものになるよう、改善すべき点は改善するよう求めてまいりたいと考えております。

今後とも従来からの指導の強化を図るとともに、関係者のご提言もいただきながら再びこのような不祥事が発生しないように、教育委員会、学校ともども一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

- 2 番（小池春雄君） 生徒の方は無事と、学校にも通っているらしいということで、それはほっとしたところですけども、問題なのは同じことが同じ教師で繰り返されたということなんです。同じことが4年前にあって、そして同様のことが、そういう点検、さまざまな指導をしていながらも、繰り返されたというところに問題がある。聞いていますと、大変熱血漢であるという話がありました。先ほど岸議員の方からも町長が大変感動したことで、駅伝で立派な成績をおさめたと、これは確かに私も立派なことだと思います。しかし、そのような中で今教育長が言いましたけれども、勝利至上主義というのが見え隠れをするような感じも決してなきにしもあらずではないかというような感もあります。そうなりますと、そこはどうかと、仮にそういうことがあったとすると、それは学校の体質にもあると。勝利至上主義というのがあれば、学校の体質というものもあるような感じも、そういう判断をせざるを得ないかなというふうに思います。決してそういうことはないというふうに思いますけれども、同じことが繰り返された。先ほどの回答ではさまざまなことをやったけれども、また同じ結論になった。私はそこがどうもいま一つ合点のいかないところなんですけれども、そこはいかがでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔 教育長 佐藤武男君発言 〕

教 育 長（佐藤武男君） 小池議員ご指摘のように、これを個人の問題として片づけるのは、これはこの事件が起こったということを教訓として今後に生かすという意味から見ると、それはだめだろうと思ひまして、やはり個人の持っているある種の性格というか、こういったものも影響ありますけれども、あると思うんですが、やはり体制として学校の指導の仕方、その基本方針として、またその組織としての取り組みとしてどうだったかということが、

当然十分これは検討していかなければならないことだろうと思います。

その一端として、先ほどいろいろ申し上げたつもりでありますけれども、やはり部活本来の趣旨、目的というものをもう一回よく見直して、それに立脚した部活運営になっているかどうかということを、これから確認していく必要があるだろうと思います。特に指導のあり方として、具体的に言えば一人でいろいろなものを抱え込まないとか、あるいは校内での連絡体制だとか、あるいは保護者会との関係であるとか、さまざまな部活運営に関して必要な事柄あるだろうと思いますけれども、そうしたときに特定な形で一方に行かないというようなチェックが働くといいますが、そういう部活運営のあり方というものを学校で見つけていく必要があるのかなと思っております。そんな意味で、学校とも協力して、これからいろいろ検討していきたいというふうに申し上げたわけであります。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔２番 小池春雄君発言〕

- ２ 番（小池春雄君） 先ほど教育長の答弁の中にもありましたけれども、暴力というものはこれは教育の現場では決して許されない、また人権にかかわる問題でありまして、相入れないものであります。三度こういうことが起きないように、ぜひとも教育委員会としてはしっかりとした指導をお願いしたいというふうに思います。

もう１点目のいじめの問題であります。先ほどのは教師による生徒への体罰の問題であります。また、もう１点でありますいじめの問題というものは、これは桐生市の小学校６年生の女子児童が自殺した事件、これは全国に大きなショックを与えました。一昔前にもいじめというものが大きな問題となった、こういう時代がありました。ここに来まして、また大きな社会問題になろうとしています。いじめによる自殺がふえていますけれども、どこに問題があるというふうに考えているのか。また、現在、学校ではどのような対処、取り組みをしているのか。今後の対応策などについてお伺いをするものであります。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） いじめの問題につきましてお尋ねをいただきました。ご指摘のように、いじめによりまして子供がみずから命を絶つという、大変痛ましい事件が相次いで発生しているということでございます。到底よそごととは思えない、大変深刻に受けとめております。いじめは決して許されないことであり、またどの子供にも、どの学校でも起こり得ることであると言われております。学校教育にかかわるすべての者は、改めてこのいじめの問題の重要性というものを認識して取り組んでいかなければならない。そのことが強く求められていると思っております。桐生市の小６女子児童の事件がありまして、本県はもち

ろん全国でも改めて総点検が行われており、吉岡町でも小中学校で取り組んでおりますが、どんな考えでどのように取り組んでいるかということについて申し上げたいと思います。

議員お触れになりましたけれども、いじめによる自殺がふえているということですが、いじめはよく四層構造になっていると言われております。いじめられる子といじめる子だけではなくて、はやし立てる子、見て見ぬふりをする子供から成っているということでございます。こうした中で、いじめというのは意識的、集中的に行われると。いじめられている子供は、他の子供との関係を断ち切られて孤立し、絶望的な心理状態に追い詰められてしまう。訴えても十分な手が差し伸べられない。また、親に心配をかけたくないということと言わないこともある。告げ口したとして、さらにいじめられるのではないかというような不安な気持ちもある。時には平静を装ったり明るくふるまったりすると。大変深刻かつ複雑な心理状態の中で、こういった事件が起こるのではないかというような分析がなされているというふうに承知しております。

こうしたことでございますので、いじめの問題の取り組みというのは最重要課題というように考えております。その基本としての考えを申し上げますけれども、まずいじめは人間として決して許されない行為であると。人間の尊厳を侵す。人間尊重の精神に全く反する行為であるということでありまして、人間の尊厳を守り、人間尊重の精神を持つには、人権教育の問題があるというようにとらえております。人権尊重の精神を学校教育、社会教育、家庭教育のあらゆる場面で培って、それを生かすことがこのいじめの問題に関して基本的には必要なことであろうと思っております。また、いじめにはいろいろな対応があります。また、偏見や差別によるものもあります。子供の生活だけではなくて、大人社会からも偏見や差別をなくしていくことが求められているのではないかと考えております。このこともいじめの問題にかかわって、きちんと押さえておく必要があるのかなということでございまして、人権教育の重要性をここでも考えておくべきだと思っております。

次に、いじめの問題に関する各学校の具体的な基本的な対処方針について申し上げますが、目標はいじめを許さない学校づくりということでございます。一つは、子供たちが落ち着いた生活、落ち着いた学習をすることであって、いじめをつくらない基本として、基本的生活習慣の定着を目指す指導、これを重要視するということを基本に置いております。そうした中で、いじめはどの学校でもだれにでも起こり得る問題であるということを念頭に置きまして、子供たちの学習や生活の様子を観察し、子供たちが発する危険信号を見逃さないように努めるということが大事と。続きまして、いじめが発生したときには、学級担任等の特定の教員が抱え込まず、校長が中心となって学校全体でいろいろな教職員とかかわりながら、共通理解のもとで協力して解決のために取り組む。また、学校のみで解決しようとせず、いじめを把握した場合には速やかに教育委員会と連絡をとるとともに、同

時に子供の個人情報の取り扱いには十分注意しながら、関係保護者とも協力して解決を図る。さらに、いじめは人間として絶対に許さないという意識を学校の教育活動全体を通して子供に徹底させるとともに、子供から、あるいは保護者から相談を受けた場合にはしっかりと対応し、相談に丁寧に応じること。そして、いじめは解決したと見られる場合でも、教職員の気づかないところで陰湿ないじめが続くことも考えられますので、継続して十分な注意を払い、必要な指導を行うというようなことで、各学校取り組んでおります。

いじめの問題を初め、児童生徒の指導に関することにつきましては、吉岡町では毎月1回町内の校長会を行っておりますけれども、そこで情報交換、意見交換をしております、以上申し上げてきたようなことにつきましての共通理解を図って、各学校の対応に役立てておるところでございます。今後とも気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。なお、町内の各小中学校の主な具体的な取り組みにつきましては、事務局長の方から補足説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、私の方から各学校が実施をしておりますいじめ対応の取り組みにつきまして、教育長の補足答弁をさせていただきたいと思います。

まず、明治小学校でございますが、最初になかよしアンケートというふうに題しまして、1年生から3年生のアンケート、それから4年生から6年生用のアンケートを実施しております。低学年向きには、なかよしの友達はだれですか、いじめられたことはありますか、あるいは困っていることはありますかといった内容で、また高学年向きになりますと、学校生活やクラスのこと、休み時間の過ごし方などを尋ね、児童の悩みをいち早く把握し、指導の参考としているところでございます。

次に、人権の集中学習ということで、小学校ではなかよし週間を6月を前期とし、12月を後期に実施をしております。前期では、人権集会、これは朝の会等におきまして、各学級で友達について考える授業を実施したり、学習のまとめとして人権ポスターを作成するなど、人権教育を推進しているところでございます。また、後期は12月の人権週間に合わせまして、道徳、学活で人権教育をテーマにビデオを聴取するとか、人権講話を聞く、あるいは学校通信に掲載をいたしまして保護者への啓発も行っているところであります。学習のまとめとして、町の人権教育推進協議会からの依頼を受けて、人権作文に取り組み、作文集に掲載し、またその意見発表会にも参加しているところでございます。

3番目といたしまして、教育相談会を11月に、保護者を対象に学級担任が学習の取り組み、家庭学習の進め方、友達と仲よくしているか、心配なことはないか、不安なことなど、学校教育や家庭教育に関するさまざまな相談に幅広く応じる、教育相談会を実施して

おります。また、明治小学校では、めいちゃん教育相談というふうにいまして、特別な教育的支援が必要な児童一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育に取り組んでいることから、年間を通じまして特別支援教育コーディネーターを配しまして、相談会を開設しております。また、同じく駒寄小学校でも明治小学校と同じような取り組みを実施しているところでございます。特に、駒寄小学校では学校だより、学級だより、児童の活動を保護者に伝え、学校での取り組みを理解してもらっているところでございます。特にいじめを許さない学校づくりというふうに題しまして、学校と家庭が一体となり取り組んでいるところでございます。吉岡中学校では、学年も大きくなりますので、悩みアンケート、いじめアンケート等実施をしております。また、学校を休みがちなお子さんを持つ保護者へといった冊子を配付をしているところでございます。また、中学生になりますと、インターネットや携帯電話の依存症の対策ということについても、保護者あての配付をしております。

次に、人権尊重の精神を培い、正しい判断力とさまざまな偏見や差別をなくするための実践力を持った生徒の育成を目指し、中学校でも人権集中学習を実施をしております。また、吉岡中学校では、生徒会による吉岡中学校オリジナルの人権宣言といったものもつくっているところでございます。また、連休中や夏休みの過ごし方、こういったものについても学校から冊子を配付しているところでございます。また、吉岡中学校ではスクールカウンセラーを配置してございます。月曜日と木曜日に相談を行うような体制をとっているところでございます。いじめはどの学校でもだれでも起こり得るものであるということを念頭に、児童生徒の生活の様子を観察し、児童生徒が発する危険信号を見逃さないように、保護者との協力連携をとりながら解決していかなければならない問題だというふうに認識をし、各学校ともいろいろな角度から取り組みを行っているところでございます。

以上、3校の取り組みの状況を説明し、教育長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2 番（小池春雄君） いじめというのは、表面化するまでが大変なんです。表面化してくると周りで対処というのはしやすい部分があるんですけども、そういう中で桐生の新里東小でも、当初は学級崩壊の状態というのがそう問題視されていなかったですね。この事件が起きて、そうすると、いやその学級崩壊がもう起きていたということが後になってわかりました。そうなる前がやはり大事なんですけれども、現在吉岡町ではそういう学級崩壊寸前であるとか、しそうであるとか、そういうことというのは吉岡町の学校ではないのかというのが1点。

それから、これは今どこの学校でも問題になっているんですけども、こういう事件が

起きますと、学校はどうしても責任の回避というのがあります。これもまた社会問題になっていますね。責任回避という問題が。そういう中、子供はもう亡くなってしまった。しかし、親は責任を認めてくれと。学校では自殺をする一つの要因であったかもしれないけれども、それが自殺の原因だということは言えないというような。でも、大概だんだん後になってくれば、第三者委員会でどうかということも前も検証しているようですけども、そういうことで後になってやはりいじめが原因であったという学校側は責任を回避する、それに対して今批判というのがふえていますよね。先ほど言ったように、どこでも起こり得る問題。そういう中で、ぜひとも私はそうなったときに、学校が責任回避をするというような立場だけはとってほしくないと思うんですよ。全く責任がないというのであれば、それは仕方ありませんけれども。でも、そういう中で明らかに子供が給食の時間に一人で給食を食べていて、みんながそれぞれのグループ分けして食べた、孤立していたということを見れば明らかですよ。また、そういう中で、学級崩壊の状態と、学校のそういう事件のときの責任回避の問題、これについてしっかりした対応をしなければならないというふうに思いますけれども、それについての見解をお願いします。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 本町において、学級崩壊あるいはその前段階的な状況があるかというお尋ねでございますけれども、現時点ではないというように思っております。ただ、過去を振り返ってみますと、やはり子供が教室から出歩いたり、あるいは何人かがやがや騒いでなかなか授業にうまくのっていかなかったというようなケースはありますから、そういうことがだんだん広がっていきまうと学級崩壊につながるわけでありまして、現在そういうことはありませんけれども、これから全くないとは言い切れないわけでありまして、これは授業のあり方、あるいは生徒指導のあり方、全校的な対応をぜひ考えていくということが必要だと思います。

そういうことが起こったときにどうするかということなんですが、最初は手のあいている先生が少し行って援助するとか、校長や教頭が行ったり、いろいろ入れかわり立ちかわりその学級に出るわけなんですけれども、やはりどんどん進みますと、そういったことでも間に合わなくなるというようなこともありますので、一番大事なやはりきちんとした人を一人投入するしかないだろうと。これは対応として必要なと思いますね。なかなかそれは予算的な問題もあるし、人一人というのは大変なことなんですけれども、そういう必要があるんじゃないかなと思っております。そうした事態にならないように、その前にいろいろ努めなければならないと思いますけれども、そんなふうに思います。

責任の問題ということになりますけれども、これは非常に法律的に裁判だとか、訴訟だ

とかいうふうな中での責任という問題と、学校教育においてどういう指導をし、どういう体制を組んでその子供に対してきたかということにおける責任と、これはなかなか難しい面があるのかなと思います。ただ、いろいろな現象については率直にやはり認め、それについての取り組みはこういうふうにしてきましたということは明らかにしていく必要があるでしょうし、できるだけ対応をしてきたということをもって、説明していくということなのかなと思いますね。事実を隠さずに皆さんにご批判を仰ぐことにはなりますけれども、それまでの取り組みというものをしっかりさせて、それを率直に明らかにするということが大事かなと思います。特に、仮に吉岡町という自治体考えた場合には、学校は三つでありますから非常にコンパクトな自治体であろうと思いますので、こういうところでは特にそういう面がやりやすいのかなと、またやらなければならないかなと思いますけれども、教育委員会と学校がやはり一体となって常に情報交換して、できる限りの協力関係をもって、校長には教育委員会を信頼していただき、また教育委員会も学校のやり方をできるだけ信頼し、かつできる支援はしていくというような関係をつくっていくということが、いろいろな事態に対して備えておく一番重要なことかなと思っております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔２番 小池春雄君発言〕

- ２ 番（小池春雄君） １問目は吉岡町の問題でありました。そして、２問目が吉岡町の問題ではありませんけれども、いつ当町で起きるかもしれないという大変重要な問題であります。この件につきましては、ぜひとも今後同じことが繰り返されないように、またこの町でも起きないようにということで、しっかりとした対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは２点目でありますけれども、ポートピアの問題について町長にお伺いします。

当町の駒寄スマートインターチェンジ北西に建設が計画されておりましたポートレースの場外船券売り場、いわゆるポートピアの建設予定地の溝祭自治会が１０月１２日の臨時総会で、設置の是非について代議員４５人による投票で、不同意が２５、同意が１９、無効が１。地元自治会の同意が得られず、国土交通省からの設置許可がおりないことになりました。目崎自治会長は、住民みんなで決めたこと、住民の意見として町や施設会社に報告したいと報道がありました。地元の同意が得られず、町長のところまで書類が回ることはありませんでしたけれども、もし回ってきたらやはり厳しい判断が求められたというふうに思いますけれども、今回の住民の判断に対しましてどのような感想を持っているかをお伺いするものであります。

私は、これですべてが終わったわけではなく、再燃の可能性もあるというふうに思いますけれども、感想を伺うものであります。また、この件につきましては、教育長にも質問

した経緯があります。教育委員会としましても、このことができなくなりました。当座はできなくなりましたけれども、できれば教育委員会にも影響を及ぼすという中で、教育委員会としての判断というものも、また町の大きな判断にもつながることだったというふうに思っていますので、感想について教育長に対してもお伺いをするものであります。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） それでは、ポートピア問題に関して答弁させていただきます。

ポートピアに関しては、以前にもご質問をいただいております、そのときにも答弁を申し上げましたが、町としては設置の可否については具体的に検討したことはございません。ポートレース振興会が示す設置の手順を見ますと、議員申されたとおり、まず地元の調整がありまして、ここで地元自治会であるいは町内会等の同意を得ること、また必要に応じて近隣自治会や町内会等へ説明することでもあります。あわせて地元自治会の組長の同意、議会の反対がないことも条件となっております。地元自治会が代議員総会において不同意としたことは、自治会長目崎さんより伺っておりますので、そのことがすべてだと私は思っております、私はそれ以上の感想はございません。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） ポートピアの問題につきましては、この議会でも一般質問で取り上げて、私もお答弁一部申し上げたことでありますけれども、新聞報道で地元自治会で不同意としたということをお伺いしたわけでございます。今議員が申されましたけれども、新聞報道に自治会長さんの談話も出ておりました。そういうことを拝見いたしますと、自治会皆様の協議の上での結論だったなというように思っております。

以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 町長、実際には確かにそういうことで町長のところまで来ませんでしたけれども、気持ちの中ではいやおれのところまでその判断が回ってくると嫌だなと思っていたんだか、早いところで片がついてよかったなというように思っているんだか、それはありますよね。だから、そういう中で、今回はこういう結論に達して反対する人が多かったということは、なるほど住民は賢明な判断をしたんだというふうに私は思うんですよ。反対者がそれを上回ったと。だから、これは考え方ですけれども、私はこういう判断になるのではないかというふうに思ったんですけれども、こういう判断を、これを了とすることであれば、町長の方がもっと早く私のところへこれが回ってくると、なかなかこの

問題というのは吉岡町の東の玄関口として、ボートレースの船券売り場というのは決していいことではないというふうには私は思っていますというような町長の一言があったら、これはもっと早い時点で解決がついた問題だと。また、みんなもそう気をもまずに済んだ問題だったというふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この問題は、この決着するまでには約２年間ぐらいの期間があったと思います。その中には、地元の自治会の方々は本当に大変だっただろうなというようにも私は推測しているわけでございます。そういった中で、建設には至らなかったということで反対者が２５、そして１９と、そしてまた１というような結果がすべてではないかというようにも思っております。私の方から何かご指導しておけば、もっと早く片がついたのではないかということではございますが、私の方からご指導する立場でもないというようにも思っております。そういったことでご理解いただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔２番 小池春雄君発言〕

２ 番（小池春雄君） 私はこの問題は上毛新聞に出ていましたけれども、今後の対応についてはまだコメントする段階ではないというのが業者の方の考えであります。だから、私はともすると再燃をする可能性が、すぐはありませんけれども、また機会を見てあるような気がしますので、私はできれば町長がそういう施設というのは町のあの場所には好ましくないんだというような回答が、そういう考え方があるということが重要ではないかというふうに思いますけれども、まだ町長は自分の考えというものは出していませんけれども、町長自身としては、決して私はこれは終わったと思っていないんですよ。そういう意味からしても、相手も決してあきらめていませんから、この段階で町長それ以上のコメントはできないということでしょうかね。そうですか、まあ頭を振っていますので、それ以上それではお伺いしません。

続きまして、３点目であります。これは国民健康保険制度の問題であります。厚生労働省が、県単位で国保の広域化を進めようとしております。これが行われますと、医療費の値上げは間違いありません。これまで吉岡町では一般会計からの繰り入れを行いまして、国保会計を援助して町民の負担の軽減を図ってきました。援助額では県が一番の繰り入れだというふうに私は思っています。そういう形で町民生活を守ってきた素晴らしい実績があります。広域化になりますと、自治体独自の施策ができなくなり、町民の福祉の低下を招く結果となります。国保の広域化には反対であるとの立場を明確に示すべきだというふうに私は思いますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員の方からの国民健康保険の広域化についてのご質問につきまして答弁させていただきます。

国民健康保険の広域化については、後期高齢者医療制度に大きくかかわっております。小池議員もご存じのとおり、現在の後期高齢者医療制度は10年間という長い検討を経て、平成20年度から施行されてきょうに至っていると思っております。施行前後から年齢による差別的な扱い、後期高齢者という名称、年金からの保険料の天引きなどの問題が報道され、多くの国民から反発を招いたところです。新政権のこうした制度の見直し作業の中で、後期高齢者医療制度を廃止して、加入する制度を年齢で区分することではなく、何歳になってもサラリーマンである高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域でも生活している方は国保に、それぞれ現役世代と同じ制度に加入するということで検討されているようでございます。

国保の都道府県単位の財政運営の施行は2段階で行われており、平成25年度から第1段階は高齢者を対象に現行の後期高齢者医療制度の国保加入者を対象に行い、第2段階では全年齢を施行するという構想でもあります。11月28日の上毛新聞の記事によりますと、このような広域化の自治体トップアンケートですが、全国の知事や市町村区の56%が、国保の広域化制度の維持のため欠かせないことだと考えておりますと出ていました。市区町村によると、国保運営のままでは財政基盤が弱く、存在が不安視されているためでもあります。後期医療の廃止反対が41%、賛成は35%、新制度案への賛否と結果が異なりますが、後期医療をなくされても国保の広域化は必要と考えているようであります。吉岡町の国保財政の現状を考えますと、こうした広域化はやむを得ない選択のようにも考えております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、4点目の学校給食の無料化についてお尋ねをするものであります。

子育て支援策として、学校給食に対する助成制度が全国各地で少しずつではありますが進んでいます。ご存じかとは思いますが、県下では南牧村が小学校、中学校の給食の全額を助成しています。また、南牧村では保育料を全額助成しています。ことし東吾妻町の町長が給食費を無料にするための条例を提案しましたが、唐突であったとのことで議会が否決をしたとの報道がありました。吉岡町でもぜひ全額助成を考えるべきだというふうに思いますけれども、見解を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 子育て支援策として実施すべきではないか、学校給食の無料化をすべきではないかというご質問だと思います。小池議員の子育て支援策の一つとして、学校給食を無料にしたかどうかとお尋ねですが、吉岡町の児童生徒数は本年度5月1日現在、3校合わせて1,956名です。平成21年度の決算では、給食費の徴収済み額は9,349万5,310円でして、また一般会計からのミルク代として補助、529万1,750円を行っております。したがって、無料化となりますと毎年1億円からの支出ということになり、大変厳しい財政状況の中では給食費の無料化というものは難しいと考えております。吉岡町といたしましては、現状を引き続き維持していきたいと考えているところでもあります。ぜひご理解をいただきたいと思います。

なお、近隣市町村の学校給食の無料化や補助の状況については、教育委員会事務局長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、群馬県内の給食費の無料化や補助の状況について、町長の補足答弁をさせていただきます。

群馬県内35市町村のうち給食費の無料化を実施しているのは、ただいま小池議員ご指摘のとおり南牧村の1村だけでございます。ちなみに南牧村の全児童生徒数は74名というふうに聞いております。全額の免除というふうになっております。また、町や村からの補助がある団体は、吉岡町が月当たり250円のミルク代の補助、年額にいたしますと1人当たり2,750円の補助を初めといたしまして、草津町、高山村、川場村、玉村町、そして明和町の6町村で、こういった何らかの補助があるというにとどまっているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 全額は大変だということであれば、半額あるいは1割、2割という考えは持てませんか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほども言われたとおり、ミルク代は出しているということで、そういった地域も余りないというようなことで、申しわけございませんがご理解のほどをお願いし

たいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番（小池春雄君） 私は子供の医療費無料化、これも最初のうちは唐突なことを言ってるなというふうに思ったかと思うんですけども、これもだんだんこれがまた大きなうねりになりまして、群馬県全部で実施をされるというようになりました。ぜひこれから私は子育てという形で、町にただしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、限られた時間でありますけれども、5点目のスクールバスの問題であります。

拡充と無料化の実施について、これまでも折あるたびに質問してきたところでありますけれども、予算編成期に当たりまして実施を求めるものであります。拡充では駒寄小学校の一定の距離のある場所の子供たち、子供の事故等も考え運行実施を決断すべきだというふうに思いますけれども、見解を問うものであります。義務教育では、子供はひとしく教育を受ける権利を有し、国、市町村、保護者は受けさせる義務があります。学校から離れていることで不利益があってはなりません。スクールバスの運行では、交付税措置もされております。以上のことを考慮したら、無料とするところに帰着をするのではないかとというふうに思いますけれども、見解を問うものであります。

続きまして、時間の都合もありますので、6点目の防犯灯についても一緒にお伺いしておきますので、一緒に回答をお願いしたいと思います。

防犯灯、これも私何回か質問しておりますけれども、地域によりまして負担にばらつきがあります。町の安全に責任を持つのは自治体の責任です。これだけ人口もふえ、地域の様子もすっかり変わっているので、考え方を変えまして防犯灯の電気料は全額町負担にすべきだというふうに思います。これについての見解を問います。ご承知だと思いますけれども、渋川市は合併を機に、全額全地域を渋川市の負担としたという経過もありますので、ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町 長（石関 昭君） それではまず最初に、スクールバス問題について拡充の無料化を実施すべきということでございます。昨年12月にも質問をいただいております。スクールバス利用料については、平成20年度から保護者の負担軽減を図るため、料金の軽減決定をしたところでもあります。さらに無料化となりますと大変に厳しいのではないかと考えております。受益と負担の原則に立って、利用者に対する一部負担を引き続きお願いしたいと思っております。ご承知のとおり、スクールバスは路線バスが廃止されたことに伴い、昭和63年度より運行していたところでもあります。上野田、上野原地区を対象地区に限定し、

利用を希望する児童生徒に乗ってもらっているところでございます。

また、拡充という観点から、駒寄小学校区は明治小学校区に比べると地形的にも比較的平たんであり、通学距離も大久保の南部から約２．３キロメートル、また漆原の北部からは２．４キロで、いずれも現在運行している明治小学校区の最も近いバス停までの約２．７キロより、学校までは近い距離ということであります。したがって、駒寄小学校区の運行は現在のところ考えていませんので、何とぞよろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

引き続きまして、防犯灯電気料を全額町負担すべきとのご質問にお答えします。

防犯灯の電気料の全額町負担とすべきとの質問についてですが、その必要性は十分理解をしているものの、町民要望は多岐にわたり、今後も町は限られた財源を有効に、そしてまた計画的に執行していかなくてはなりません。地域防犯対策は地域の工夫や活動を町が支援しながら、地域と行政が一体となって推進していくべきものと考えております。すなわち地域の安全は地域と行政が一体となって推進していくものと考えております。この考えを踏まえ、防犯灯管理、電気料につきましては、引き続き自治会には一定の負担をお願いしたいというふうに考えております。補助といたしましては、平成２１年度から１０万円を増額して５０万円を交付しております。町ではただいま私の答弁したとおり、防犯灯の設置及び電気料金にはその重要性をかんがみ、今後も明るく安全安心な地域づくり、町づくりの観点から、継続的にいろいろなことを考えていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔２番 小池春雄君発言〕

２番（小池春雄君） あと何秒か残っているようですけれども、ちょっと時間が足りません。数十秒なので終わります。ありがとうございました。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は午前１０時４０分といたします。

午前１０時２４分休憩

午前１０時４０分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩寄幸夫君） 続きまして７番小林一喜議員を指名します。

〔７番 小林一喜君登壇〕

７番（小林一喜君） ７番小林です。議長指名により一般質問を行います。私は、２項目の質問をさせていただきます。

まず最初に、群馬デスティネーションキャンペーンに向けてであります。

来年7月より9月まで行われますデスティネーションキャンペーン、これは自治体とJR6社が協力し、JRの宣伝効果を活用して集中的な観光客誘致を目的として行われる国内最大規模のキャンペーンであります。このデスティネーションキャンペーンを地域活性化のチャンスとしてとらえ、一過性にしないためにも各市町村で取り組んでいると思いますが、例えばある自治体では、最寄りの駅から足の確保としてJRと協力してレンタカーやタクシーの活用など、近隣の市町村と協議して進めたいとの構想もあるようです。今年9月に来年のデスティネーションキャンペーンに向けまして、官民挙げて新しい観光資源の発掘に取り組み、プレデスティネーションキャンペーンを前橋のグリーンドームで開催し、当吉岡町からも小倉のブドウとか、船尾まんじゅう、小倉のやまと花火などを出店し、盛況であったと聞いております。吉岡町では、このキャンペーンをどのようにとらえ、どのように対応していくのか、町長の見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 群馬デスティネーションキャンペーンに向けてということで答弁させていただきます。

来年群馬で実施される国内最大規模の観光キャンペーンへの町の対応はというご質問でございますが、来年7月から9月にJR6社と群馬県、市町村、観光関係者などが協力し、目的地となる地域を全国に宣伝する国内最大規模の大型観光企画、群馬デスティネーションキャンペーンは、吉岡町を宣伝する絶好の機会だと思っております。ことし9月には、県の観光資源を旅行会社にPRする全国宣伝販売促進会議が開催され、吉岡町の観光物産を紹介させていただいたところでもあります。また、渋川行政県税事務所で試験的に管内ツアーを実施し、吉岡町では道の駅よしおか温泉への来場者に船尾まんじゅうを振る舞いましたが、道の駅とともに船尾まんじゅうもなかなかの好評であったと聞いております。町では、来年のデスティネーションキャンペーンをきっかけに、これを一過性のもので終わらせず今後の集客につなげるよう、長期的ビジョンを持って考えていく必要があると考えております。そして、吉岡町だけではなく、渋川市、榛東村に連携協力を呼びかけまして、広域的に観光資源をアピールすることにより、それが集客につながればと思っております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、来年行われます群馬デスティネーションキャンペーン、D

Cに向けての町長答弁ございましたが、町長の補足答弁をさせていただきます。

来年のDC、デスティネーションキャンペーン本番に向けまして、ことし9月には全国宣伝販売促進会議が開催されまして、吉岡町も協力団体といたしまして参加したところでございます。そんな中で吉岡の観光スポットを紹介するとともに、観光物産であります小倉のブドウ、そして船尾まんじゅうを各関係団体の協力を得まして、来場者に試食していただき、PRさせていただいたところでございます。あわせまして、小倉やまと花火などにも出店していただき、吉岡町を紹介させていただき、小林議員おっしゃるとおり、大変盛況であったと聞いております。

また、さきの町長答弁にもございましたが、来年のDC本番に向けまして、伊香保温泉を中心とした渋川市、榛東村の方にも連携協力を呼びかけまして、伊香保温泉周辺と一体化しての広域的なバスツアーが実施できればと考えております。ことし試験的に開催した渋川管内ツアーがございまして、道の駅よしおか温泉は好評であったとのことでございます。さらに魅力のある内容、そしてデスティネーションキャンペーン後の集客、リピーターの確保につながるように、本番に向けましては検討を重ねていきたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

- 7 番（小林一喜君） 見解をお伺いしました。吉岡町は緑豊かな自然環境を保全していく、これも一つのポイントになっておりますけれども、その緑豊かな自然環境、旧来より吉岡町の観光シンボルである船尾滝も、この機会をとらえて大きく宣伝できればと思うわけでございます。この件につきましては、平成9年その当時既に約13億円を投じているとの町長の答弁でございましたけれども、私はこの場所を先日友人とその周辺を散策したところ、駐車場より滝へ通ずる道路の落石防止工事、これは今盛んに工事中でございました。これは町長の指導力があつたのではないかなと感じております。ありがとうございました。町の対応は、本当に進んでいると実感したところでございますけれども、ただ滝の方へ進むにつれまして、おんべこおり治山公園がございまして、あそこは非常に冬の寒さが厳しいところで、自然湧水している滝になっているところがおんべこおりがありますね、そのように見えるのでおんべこおり治山公園と名づけてあるそうですけれども、その氷柱も倒壊してしましまして、あとは平成6年完成したところのおんべこおり橋がありますが、吊り橋になっていますけれども、それはかなり老朽化しまして床板が損傷しているところが見受けられました。安全の確保のためにもこれは改修していかなければいけないのかなと思いました。それから、これから整備をするであろうかと思っておりますけれども、非常に眺望の

いいエリアなんですね。ところが、もう木が伸びてしましまして、売り物の眺望がほとんど阻害されちゃっています。その辺の整備、多分町の方では計画はしているんだと思いますけれども、再度その辺の見直しをしていただきたい。それから、上流部に行きまして駐車場を確保しています。その駐車場までは全く今のところは車は到達できない状態なんですけれども、その駐車場のところにも一つ町有林の伐採、間伐材を利用してトイレの設置はどうかと、そんな印象を受けましたけれども、一日も早く北下の萩原先生の傑作で船尾像という石像がございます。その辺のところに観光客が行けるような、そういう整備を一日も早くお願いしたいと、そういうところでございますけれども、その点につきまして町長の見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 名瀑船尾滝周辺整備はとのご質問でございますが、船尾滝周辺整備につきましては過去にも多くの議員からご質問をいただいております。地域座談会においても、遊歩道の中の環境整備の要望が出されており、船尾滝に対する関心の高さは改めて感心をしているところでございます。小林議員におかれましても、ことし第1回定例会で一般質問されており、答弁が重複する箇所があるかと思いますがご了承願いたいと思います。

さて、船尾滝及びその周辺は緑豊かな自然を誇り、町を代表する観光の名勝地でもあります。町もこれまで船尾滝周辺の環境整備、林道整備などを行って、船尾滝には力を注いでまいりましたが、ことしは滝に通じる林道への落石等があり、通行どめを余儀なくされ、多くの皆様に多大なご迷惑をおかけしていました。しかし、訪れる皆様の安全を確保するため、落石浸食等の危険箇所の機能回復工事を進めてまいりましたが、このたび今年度末には完成の見通しがつきました。また、船尾滝下の遊歩道についても土砂等の除去を行い、通行可能になるよう復旧の検討も進めてまいりたいと考えております。今後も高崎渋川バイパス等の幹線道路の開通、デスティネーションキャンペーンの本番を控え、観光客の増加が想定されます。船尾滝また滝周辺に訪れる観光客の皆様が安全に自然を楽しめるよう、受け入れ努力をしていく所存でございます。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） あれだけの自然の景観を生かした観光資源は、この近隣のほかの市町村においてもめったにない特異な名瀑だと思っております。町長の答弁のように、力を入れて進捗をさせていただきたいと思っております。

その下に移りますと、平成8年に船尾滝周辺を自然公園に指定する吉岡町船尾自然公園条例を制定しまして、パーベキュー広場とか、併設しました公園を開設しておるんですけ

れども、この使用できる期間が3月1日より11月30日までとなっております。今までの年間の利用者は、開設以来何人ぐらい入っているのでしょうか。その辺がわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、桜の苗木ですが、これは名誉町民である南雲今朝雄さんの寄贈で、あそこにもうかなり立派な桜になっております。その標柱も朽ちていまして、こういうところが観光客の目にどういうふうに映るかなと危惧するところでございますけれども、それから非常に残念なのは、バーベキュー広場に立派な水車小屋ができていますね。その水車小屋に水車が回っていたのは私も記憶しているんですけども、それが完全に壊れてしましまして、今はどこかにこれは片づけてあるんだと思いますけれども、まだ上の10万トンの農業用水池から引水していますその樋は残っているんですけども、せっかくそのときはよかれと思って建設した水車なんだろうけれども、放置しておく手はないと思うんですよね。つくったものが壊れたのは修復するのが今の義務だと思いますけれども、あれは通年通水していないと思しまして、そうなりますと木の性質上、壊れてしまうんですね。朽ちてしまうんですね。通年通水していれば、幾らかでも水が通っていればそういう木の性質上壊れるようなことはないと思うんですけども、相当お金をかけた施設でございますので、修復しなければならないと感じております。あのままでずっと置いて、どうぞいらっしゃいというわけにはいかないと思うんですね。その辺のところ、下のバーベキュー広場の公園についてのご見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町では船尾滝周辺事業の一環として、森林のレクリエーション活用を図るため、バーベキュー広場を整備し、多くの町民の皆様にご利用いただいております。日常管理をシルバーにお願いし、皆様が気持ちよく利用できるような心がけているところでもあります。しかし、ご指摘の水車など、機能を発揮していない施設もあり、訪れる利用者の皆様にご迷惑をかけております。今後、機能回復を図れるものは図っていき、安全に自然を楽しめる施設にできればと考えております。その他年間利用者数につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、船尾滝周辺整備の事業でございますが、過去に小林議員ご指摘のとおり、10数億の予算を投じまして整備させていただいたところではございますが、その中に火山砂防事業とか、水環境整備事業、そして親水公園の整備とか、そして今ご質問の平成8年4月

にオープンいたしましたバーベキュー広場もございます。その利用できる期間は4月1日より11月30日までの8カ月間でございます。利用される方は土日及び祝祭日は、現地の管理人に直接申請していただきまして、また平日におきましては役場の産業振興室の方で受け付けをして、利用していただいております。

また、お問い合わせの年間利用者数でございますが、平成21年には1,661人、そしてことし22年につきましては9月までの集計でございますが、1,445人と把握しております。ここ数年1,500人前後の利用をいただいております。また、利用される皆様におかれましては、ごみの持ち帰りを初めといたしまして、利用上の注意を遵守し、利用していただければと思っております。そのためには先ほど町長答弁にございましたとおり、機能回復できるものは機能回復しまして、ご利用していただきたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） 今、開園期間は課長の答弁ですと4月からになっていますが、3月でなかったですか。

それともう一つ、期間日中にどのくらいの人たちがどういうふう、あそこは入れば自由に使っていいわけでしょうか。それとも、もう一つは水車が壊れたという理由は多分通年通水しないからであって、その水をいただくのが何かの不都合で許可がいただけないのかどうか、その辺をもう一度お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず最初のバーベキュー広場のオープンでございますが、これは4月1日から11月30日までとなっております。

そして、利用でございますが、先ほど補足答弁させていただきましたけれども、土日に関しましては現地に管理人さんがいますので、そこで直接申請をしていただいてその利用状況によって、どうぞとか、ちょっと満杯だからという、そんな話になっているかと思えます。そして、平日の利用に関しましては、役場の産業振興室の方で受け付けを済ませていただいた中で利用していただいていると、このように認識してございます。

そして、最後の水車が回っていないと。上野原貯水池10万トンになりますが、そこから水を引っ張って水車を回しているんですが、これは水が回せませんとかそういうのではなくて、単純に水車が壊れてしまったと、そんなことでございます。そんな状況も調査しながら検討していかなければならないのかなと、個人的には思っているところであります。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔 7 番 小林一喜君発言 〕

7 番（小林一喜君） よろしく申し上げます。

それと、自然を守る森林、船尾滝の周辺に約 1 4 4 町歩の町有林があるわけです。これは昭和 3 0 年代に植林したり、私たち青年団、私も若いときは青年団員だったですから、植林したり草刈りをしたり奉仕作業をして、もう半世紀はたちます。私はここには非常に特別な思いがあるわけですが、こういった資源をもっと整備できないか。適当な間伐をして、多分 D C に向けて公園内の自然景観の保持、これも大事な作業じゃないかと思っています。来年ですから、この辺もなるべく早く、早急にやっていただければと思っています。それと、そういう間伐材を利用しまして吉岡温泉の足場、屋根のかかっていない足場が 1 箇所あります。その辺の屋根かけに使用していただければありがたいなと。

あときのうは文教厚生常任委員会で吉中の体育館、吉中の校舎の建設現場を視察させていただきました。現場を見ましたところ、非常に期間のないところでやっているということで、私もその辺で間伐材の利用につきまして多少の考えを持っていたんですけど、それは割愛させていただきます。それと、確かにそういう大きなところには使えないかもしれないけれども、5 0 年生となりますと結構大きな木になっておりますので、そういうのをこれからも町営施設に利用していただきまして、これはそれを使いますとお金がかかるといのはかかるんですよ。普通の今の新建材を使うよりもかかるんですけど、何が価値があるかという、その木を使うことに価値がありまして、多分その木の香りにいやされるのではないかというふうに思っています。

それで、今この間伐材が非常に放置されまして、県の林業振興課によりますと、昨年度の関係ですが、県の森林組合が間伐した木は約 2 2 万 4 , 0 0 0 立米、そのうち 1 7 % が利用されて、実に 8 3 % が山に放置されているということでございまして、非常にもったいないところだなと思っています。伐採や搬出に費用がかかり、採算をとるのが難しいところですが、新たな需要と活力を図りたいとして、私は思っておりますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町長（石関 昭君） 間伐材の新たな需要と活力を図ることに対して、町長の見解はということでございます。

町では、渋川広域森林組合の協力を得まして、町有林の間伐材を道の駅の案内所、リバートピア吉岡のレストラン内に使用したところでございます。議員もご存じだと思います。そして、天然木の香りに安らぎを感じる利用者も多くいらっしゃるかと思います。天然

木のよさを改めて認識して生かせる施設があれば、その使用について検討する価値がある
と思っております。間伐材の 8 割強が山に放置され、切り捨てて間伐になっている現状を
解消するために、利用間伐材等の受け皿の整備が必要であると思っております。それが木
材の新たな需要、活力につながり、森林資源の有効活用が図れると考えております。そう
いったことでご理解をいただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔 7 番 小林一喜君発言 〕

- 7 番（小林一喜君） それから、来年の DC、群馬デスティネーションキャンペーンに向けまし
て、群馬の粉食グルメ、これを吉岡のブランドにしていけたらどうかというような考えが
あるんですけども、実は 10 月に吉岡町商工会より新商品開発事業として 3 部門を立ち
上げる話がありました。その一つに、上州の粉食文化として地場産の小麦を使用して、昔
からいいますおきりこみとか、じじ焼きなどがあります。これを活用、地場産を活用して
どうかなということで、関連しまして高崎経済大学の津川教授の新聞記事ですけども、
引用させていただきますと、ご当地グルメを地域活性化に活用するには、種（物）を見つ
け、どう地域のイメージ、独自性につなげていくかがかぎとなる。ストーリー性があれば
一過性に終わらない。仕掛けが問われます。来年の群馬デスティネーションキャンペー
ンは、絶好の機会であると。イベントと結びつけたり、バラエティー豊かなグルメを連携さ
せれば、多様な展開が可能となると言っております。群馬県人の粉物を愛する心は昔から
で、地理条件を生かして米・麦・養蚕等、古くから盛んに小麦生産が行われていました。
おきりこみや焼き餅、焼きまんじゅうなど、群馬を代表する主役とした地方では前橋ピザ、
伊勢崎もんじゃ、高崎パスタ、太田焼きそば、そして日本三大うどんの一つである伝統あ
る水沢うどん、さらには吉岡町の船尾まんじゅうなど、町おこしを各地で盛んに取り組ん
でいるところでございますけれども、商工会の企画に町の対応策は、そこで町長の見解を
伺いたいします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

- 町 長（石関 昭君） 最近、B 級グルメという言葉をよく耳にしますが、ぜいたくではなく、安
価で日常的に食される庶民的な飲食物のことをいうそうでございます。そして、B 級グル
メを利用した町おこしが各地で行われております。さて、群馬の粉食グルメを吉岡ブラン
ドにということではありますが、もともと群馬の粉食文化は古く、おきりこみ、焼き餅、焼
きまんじゅうなど、群馬を代表するものであります。県内各都市において粉食を主体とし
た新商品の発売が行われ、粉食グルメを利用した新たな町おこしが行われています。吉岡
町においても、他地域の名物である粉食文化との連携を図り、粉食を主役とした商品を開

発、名物料理化につなげ、ブランド化を図ることにより、それが吉岡町の新たな町おこしになればと思っています。町もそのためにどのような支援が可能なのか、検討する必要を感じております。

その他、詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまの町長の補足答弁をさせていただきます。

現在、全国商工会連合会の補助事業でございますが、小規模事業者全国展開支援事業、これは地域の魅力的な資源を活用いたしまして、特産品の開発、そして観光開発を行いまして、全国に情報発信をすることを目的とする事業であります。この事業を利用しまして吉岡町商工会主催で吉岡町の特産品の開発、研究を行っておりところであります。粉食部会、お土産部会、観光開発部会の3部会を組織いたしまして、お問い合わせの粉食部会では、じり焼き、おつきりこみの開発に取り組んでおるところでございます。今後、これをイベント等で試食をしていただきながら、アンケート調査等をして、試行錯誤を繰り返しながら、吉岡町のB級グルメ、またブランドに育てていければと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） ありがとうございます。

次に、上野原地区、上野田の上流部、上野原地区の里山、遊休農地の活用はということでご質問させていただきます。

荒廃里山の整備に町の保護策は。輸入木材による木材価格の低迷、所有者の高齢化などにより、里山の宅地化または里山放置による荒廃し、経済価値を失い、放置することにより植生の変化、例えば孟宗竹が生えたり、そういうところの変化が起きております。不法投棄の粗大ごみや産業廃棄物の汚染にさらされておるところでございます。

過日、第34回全国育樹祭が10月3日日曜日に、沼田市と川場村をまたぐ県立森林公園で、大会テーマを「樹の息吹 育ててつなぐ 地球の未来」として開催されました。森林は木をつくり、災害を防ぎ、清らかな水をたたえ、生物をはぐくみ、二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしや文化を守り、安らぎを与えてくれます。当日は、県内外から6,000人もの人が集い、森林の重要性を再認識したわけでございます。

吉岡町にいますと、標高400メートル以上はほぼ吉岡町も森林でありますけれども、その森林の面積は約352ヘクタールでございますけれども、県道前橋伊香保線沿いは俗に言う水沢街道ですね、手入れが進んで、最近は登っていきまると左側が非常にきれいに

下刈り等してございます。けれども、上野原南部地区の滝沢川上流部の森林整備は、水源涵養林としての保護策はどうでしょうか。町としての見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 上野原地区の里山、遊休農地の活用はということで答弁をさせていただきます。

里山は、生物の生息、生育環境として、また食料や木材などの自然環境の供給、さらに良好な景観からも、今後も維持していきたい地域であると考えております。これまで農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて、その環境が形成され、維持されてきましたが、近年里山の多くは高齢化の進行、産業構造の変化に伴い、人間の里地、里山へのかかわりが少なくなり、荒廃が進んでいる原因の一つとなっていることは憂慮しているところでもあります。このような事態に、町の保護策はということではありますが、現在町では里山の荒廃に対しての具体的な保護策を持ち合わせておりません。今後、荒廃がさらに進むことが想定され、里地、里山保全再生の先進地の取り組み事例などを研究しておく必要を感じております。

また、森林整備をして、水源涵養林として保護対策はとの質問でございますが、水源涵養林は水資源の確保や、水害防止への効果を発揮することと言われております。その他にも森林が環境保全に果たす役割は、地域温暖化の抑制を初めいろいろ多くあると思っております。それゆえ健全で活力ある森林を育成するために、間伐等の森林の整備を促進することは必要不可欠だと考えております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、里地、里山の整備ということで、環境省では平成22年9月に里地、里山の保全活用の取り組みを全国各地で展開していくことを目的に、里地、里山保全活用行動計画を作成したところであります。そして、里地、里山保全再生への取り組み事例は、各自治体でも結構盛んに行われているようでございまして、またそのような時代になれば取り組み事例等をよく研究していきたいと考えております。

また、森林整備の町の状況でございますが、町では平成20年度から24年度までの5カ年計画で、美しい森林づくり基盤整備交付金事業で森林の整備、間伐事業を進めておるところであります。平成22年度で3カ年経過いたしますが、この事業で約27ヘクタールを実施しているところでございます。うち20年度につきましては町有林を対象に12

ヘクタール実施しておるところであります。また、平成２０年度には、保安林リフレッシュ事業も取り入れ、整備に取り組んできたところであります。引き続き貴重な自然環境でございます森林の保全と活用に努めてまいりたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔 ７ 番 小林一喜君発言 〕

７ 番（小林一喜君） そういう取り組み方がうかがえる答弁でございましたけれども、吉岡町では土地利用構想の中で、今後の土地利用の課題は自然環境、景観の保全、優良農地の保全と遊休農地の有効活用、産業と住宅地の計画的な開発と乱開発だと思いますけれども、改正農地法では耕作放棄地の発生を厳しくするなど、制度を強化しておりますけれども、一方で荒れた農地の再生や土壌改良を支援し、耕作者の負担を軽減する国の補助事業なども活用し、農業委員会やＪＡと連携して取り組むべきであると思いますけれども、耕作放棄地の再生に最も必要なのは、農家所得の向上であると。結局収入がないからということでしょう。

それと、吉岡町の農用地面積は７８２ヘクタール、そのうち田んぼが２４０ヘクタール、畑が５４０ヘクタールとなっております。不耕作地は畑に多いと思うが、その面積はどのくらいでしょうか。純農業地域の上野原南地区に遊休農地が目につきますけれども、当地区の農用地面積は、そしてそのうち耕作面積は。主にあの地区で作物の種目は何であるか。それから、不耕作農地はどのくらいであるか。あの地域の実情を確認したいと思っております。当地区は傾斜地のため、大雨による畑地や舗装道路の土砂の流失の被害が発生しております。生産性を上げるためにも、ここに限らず町全体で考えていただきたいのですが、農道の舗装工事など検証していただきまして、生産性の高い農業環境の整備が今叫ばれております。食料危機に備える大事な施策だと思いますが、町の施策を、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町 長（石関 昭君） 純農用地である上野原南部地区の荒れている農地、農道整備はというご質問でございますが、本地区の幹線農道につきましては過去に団体営小規模土地改良事業で整備してきたところでもあります。当然未整備の路線も存在しているわけではありますが、未整備路線に対しましては、本地区に限らず町内に多くあるわけで、現在状況を見ながら徐々にではありますが、整備を進めていきたいと思っております。ご理解のほどをお願いいたします。

また、荒れている農地の解消への対策であります。耕地放棄地の調査を行い、所有者

に対して今後の意向に伴い、農地の利用集積また流動化のあっせんなどをすることにより、その改善策を図ってまいります。年々ふえ続けることが予想される耕作放棄地対策は、重要な課題でもありと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔 7 番 小林一喜君発言 〕

7 番（小林一喜君） 群馬県の、先ほどから質問の中に出したんですけれども、小麦の生産量、これは非常に全国でも4位だそうです。2万5,700トン。そのうち最も普及しているのが、昔から使われております農林61号という品種なんですけれども、最近県の方で新品種を開発しまして、さとのそらと言っています。これは農林61号よりは10%ぐらい収量も多いし、倒伏に強くて耐病性もある。そして、粉にしても歩どまりが多いと。非常に将来性のある品種だと思います。それで、うどんや菓子づくりに最適で、非常に汎用性の高い品種であると。ですから、県の方では農林61号から徐々にこれをさとのそらに転換する計画であるそうですけれども、町でも商工会が計画している粉食事業に、地産地消の観点から、こういった町にたくさんある遊休農地を解消するためにも、小麦作付の奨励を勧めたらと思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） また町でも商工会が計画している粉食事業に、地産地消の観点から遊休農地に小麦の作付の奨励はとのご質問でございますが、今後の粉食事業の展開次第では、耕作放棄地対策の一つとして、小麦の作付は有効であると思っております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、先ほどの遊休農地対策とあわせて補足答弁をさせていただきます。

まず、上野原南部地区の農地面積、耕作面積等の詳細につきましては、資料がございませんのでお答えできませんが、農業委員会では耕作放棄地調査を行っておりますので、町全体でございますが、その調査結果を申しますと、放棄地と判断された農地は平成21年度であります。11.2ヘクタールございました。対象者に今後の利用計画などをお聞きする中で、改善への指導をさせていただいたところでありますが、そのうち1.8ヘクタールの改善が見られたところでございます。また、耕作放棄地対策といたしまして、県では毎年美しいふるさと群馬づくりのために、自発的な住民組織によります活動を支援する花と緑のクリーン大作戦を展開しておるところでございますが、吉岡町でも幾つかの団

体が参加していただきまして、活動していただいております。さらに、その中の事業メニューに、道路河川の清掃等、そして里山平地林の整備もクリーン作戦の支援対象になっております。これは里山の整備、保全につながりますので、積極的に参加していただきたいと思っております。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔 7 番 小林一喜君発言 〕

- 7 番（小林一喜君） それから、関連なんですけれども、上野原地区が観光交流ゾーンということで指定されるかと思うんですけれども、いわゆる駒寄 IC から道の駅よしおか温泉、それから伊香保街道を経て、うどん街道と言っていますけれども、伊香保町に至る。それから渋川伊香保インターチェンジまでを結ぶ、俗にトライアングルと言っていますけれども、その地域、そのトライアングルの中に上野原地区が入るんですよね。そうしますと、おのずとその辺を通過する、寄っていく、そういう観光客などがふえてくると思います。その上野原地区を見ますと、上野原自体は自害沢、それから滝沢川によって、南北に分断されております。現在ある橋は、本当は新橋の要望が高いんですけれども、なぜかといいますと、その地域を結ぶ橋が 1 本は榛東村を迂回していく、1 本は滝沢川の最上流部を迂回していくと、そういった非常に不便を強いられている自治体でございます。過去にもこの件につきましては、先輩議員からも新橋建設の一般質問を何度かさせておるようなんですけれども、前は町長から鋭意努力はいたしますというような答弁で、橋の必要性は非常に執行側でも求めているんですけれども、なかなか実現に至っておりません。

観光交流ゾーンの中であって、船尾滝とともにこの地域は整備をされていかなければいけないというふうに思っております。私は上野原地区への投資効果は十分見込まれるのではないかと思っておりますが、眺望絶景の当地区住民の長年にわたる要望にはどうこたえられるですか。町長の見解をお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

- 町長（石関 昭君） 本地域は、町の最西部に位置し、榛名山麓から続く緑豊かな森林に恵まれ、自然的な観光資源が豊富に存在しておりますが、道路や下水道、買い物などの生活基盤施設が必ずしも十分ではない状況であることは、認識しております。この地域の住民は、皆様が主に使用される生活用道路など、身近な整備は逐次進めていきたいと考えておりますが、今後の長期計画としては恵まれた自然環境の保全、活用に努め、自然に囲まれてくつろぎを感じることのできる場として整備を進めて、周辺環境と調和した観光空間の創出

と、ゆとりある住宅環境として整備を進めなければならないと思っております。

再三にわたって一般質問でも、あそこに橋をということは私も聞いております。そういった中におきましては、いろいろな面で考えていかなければならないというように思っております。そういったことで長期的にものを考え、本地域の町の西部に位置した榛名山東麓の緑の豊かさを残しながらの整備を考えていかなければならないと思っております。そういったことでご理解をいただければというように思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔 7 番 小林一喜君発言〕

- 7 番（小林一喜君） 町長の姿勢をお聞きしました。いずれにしても私はこの東部地区、道の駅前橋渉川を結びます渉川バイパス周辺、非常にいろいろ整備されてきております。まずこれから先は、まだ開発といえますか整備されるところはございますけれども、ここ4年間ぐらいで相当な整備がされている。ただ、特異な地区であります上野田の上流部、南上野原を含めて、上野原地区の自然環境豊富なその地区に、ほとんど手を差し伸べていただいていないと。そういうところを私は強く訴えまして、観光問題、農業問題、森林問題、船尾滝の問題もございますけれども、その辺を総括して質問させていただきました。

質問を真摯に受けとめていただきまして、行政に当たっていただきたいと願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、小林一喜議員の一般質問が終わりました。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前 1 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議 長（岩寄幸夫君） 昼食休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 1 番坂田一広議員を指名します。

〔 1 番 坂田一広君登壇〕

- 1 番（坂田一広君） 1 番坂田でございます。通告に従いまして、一般質問をしたいと思います。

まず、第1点でございますけれども、農業集落排水炭化処理施設についてをご質問いたします。これについては、臭気対策について質問するものであります。

本年夏に行われた地域別座談会において、炭化処理施設周辺の住民から、施設稼働時に発生する臭気についての苦情が寄せられました。この苦情の内容につきましては、町長さん初め執行部の方々も出席された席上でのことでございますから、内容についてはご存じだと思います。周辺住民の声を聞きますと、稼働している時間帯になると窓も開けていら

れないというようなことも寄せられております。そこで、まずこの臭気の原因物質は何なのか、お尋ねしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 臭気対策についてでございますが、本年度地域別座談会においても炭化施設周辺の住民の方々から、施設稼働時において臭気が発生するとの苦情が寄せられたことについて、坂田議員の質問にお答えいたします。

臭気の原因物質についてでございますが、上野田にある炭化施設については、脱水ケーキと呼ばれる北下、南下地区と上野田地区及び小倉地区の各処理場で処理された汚泥を炭化方式として製品化し、肥料や土壌改良剤として農地に還元する、いわゆる資源循環型施設として建設された施設であります。施設そのものについては設計書どおり完成し、国の会計検査院による検査についても何らの指摘もございませんでした。しかしながら、坂田議員の質問のように、臭気による苦情がありましたので、調査を行いました。その結果、主にアンモニアなどのアルカリ性物質と、アセトアルデヒドを初めとするアルデヒド系の物質及び酢酸エチルの酸成分が臭気の原因として特定されたところでございます。

詳細につきましては、上下水道課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、坂田議員の質問に対しまして町長の補足答弁をさせていただきます。

4月に担当室長の方から炭化施設における臭気について、稼働時に臭気が出るとの報告を受け、現地にて臭気の状態を確認いたしました。先ほど町長が答弁しましたように、上野田にある炭化施設につきましては、脱水ケーキと呼ばれる北下、南下地区と上野田地区及び小倉地区の各処理場で処理された汚泥を、炭化方式として製品化し、肥料や土壌改良剤として農地に還元する、いわゆる資源循環型施設として完成された施設です。施設の完成後、試験運転を実施していく中で、苦情をいただく時間が機械運転の立ち上げ時と、立ち下げ時からおおむね1時間半程度経過した時間帯に集中していることから、臭気が発生する原因の一つに、臭気が発生する温度があるのではないかと。また、屋外にある煙突が上に吹き上げるタイプではなく、下に向かって排出するタイプであること等から、そのことがより臭気を強く感じる原因なのではないかと等々、施設周辺の運転環境を踏まえた上で原因の調査究明に当たりました。

臭気調査は、4月、7月、9月の計3回、周辺の住民の方々に通知を差し上げ、また直接訪問して、試験運転における臭気調査に対する協力依頼を行った上で実施をいたしました。

た。その結果、先ほど町長が申しましたように、アンモニア、アセトアルデヒド、酢酸エチルの3成分を炭化施設での悪臭物質としてほぼ特定するに至りました。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） そうしますと、臭気の原因というのがアンモニア、アセトアルデヒド系のもの、あと酢酸エチルと、おおむねこの3種類に分けられるのではなかろうかと思います。アンモニア等におきましてはアルカリ性であり、また酢酸エチルについては酸性であるということで、対応の仕方も違ってくるかとも思います。そういう中で、臭気除去に必要な具体的な対策というのは、どのようなものが有効であるというふうに考えられますか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 臭気除去に必要な対策でございますが、臭気原因が特定されたことにより、7月と9月に臭気除去の有効な手段と思われる実験を行うため、周辺住民の方々、毎戸に訪問説明した後、7月に施設のオゾン発生装置部に活性ソーダ酸水による試験を行い、また9月には活性ソーダ酸水活性炭を加えた脱臭試験を行ったところでもあります。試験結果といたしましては、7月に実施した活性ソーダ酸水だけだと、脱臭は有効であります。単独では効果不足ということで判断されましたが、9月に実施した活性炭脱臭を合わせた結果については、県が定める臭気指数、都市計画では21の基準を余裕を持ってクリアできることが確認できましたので、この方式を採用した場合、施設に追加工事は伴いますが、臭気対策は十分可能だと判断しております。

詳細につきましては、上下水道課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

脱臭試験の結果につきましては、現在、施設の運転管理業務を請け負っております業者から、提案された臭気試験を行った結果であります。脱臭対策につきましては、ほかにも何社かからの提案もあります。現在、日程調整を行った上で、業者提案による試験を行っているところでもあります。おおむね年内をめどに施設の運営に際して、費用対効果やランニングコスト等を比較した場合、どの方式を採用するのが一番優位であるかということを検証しながら、対応してまいりたいと思っております。

以上、補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

- 1 番（坂田一広君） 先ほど臭気試験の結果について、臭気指数であるところの 2.1 を下回るといってごさいましたけれども、脱臭試験を行う前は臭気はどれくらいあったんでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔 上下水道課長 富岡輝明君発言 〕

上下水道課長（富岡輝明君） 脱臭試験を、今回試験を行う前におきまして、4 月に施設の境界線上で実験で臭気をとりました。その臭気試験の中でも、県の基準はクリアをしていたということです。基準はクリアしていましたが、臭気は漂っていたので、その臭気をなるべく取る方法ということで、今回は試験を行いました。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

- 1 番（坂田一広君） そうしますと、この脱臭試験の最中においては、住民からの苦情というのはあったのかなかったのか、確認の意味で質問したいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔 上下水道課長 富岡輝明君発言 〕

上下水道課長（富岡輝明君） 試験につきましては、においをなるべく発生をさせながらというか、フル稼働させた状態で臭気をとるということをやりましたので、後で聞きましたけれども、やはり立ち上がり立ち下げ時には、臭気は発生しておりました。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

- 1 番（坂田一広君） 住民からの苦情はどうだったんでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔 上下水道課長 富岡輝明君発言 〕

上下水道課長（富岡輝明君） フル稼働していた日にちの中で、1 日、2 日でしたけれども、苦情はございました。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

- 1 番（坂田一広君） あと何社かのやり方というのを試してから、本格的な対策に入るということでごさいますけれども、なるべくそのような苦情がない、臭気を下げるような、この臭気法に定められている、悪臭防止法に定められているところの臭気の数値というのは、なかなか人の感じるものでございまして、その数値をクリアしていたからといって苦情がなくなるというものでもありません。そういう中におきまして、なるべく臭気の発生しな

いような方法を選んでいただきたいというふうに思います。また、脱臭の方法につきましても、きちんとした客観的な数値をもとに、科学的根拠のある業者さんというものを選んでいただきたいというふうに考えます。

最後、この臭気対策についてお尋ねしますけれども、今そのような形でいろいろな方法を試しているというふうにご説明を受けたわけでございますけれども、具体的にでは本格的にその装置をつけるなりするのはいつぐらいになるか、その辺ご説明をお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 具体的な実施時期ということで理解をしておりますが、現在実施している臭気試験をおおむね年度内を目途に検証し、できる限り早期に実施してまいりたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 住民からの苦情というものは、よりよい住環境、最初はそこに施設ができたときというのは、田んぼの中で周りに住宅がないような状況で、ここだったら大丈夫だろうというようなことで建てられたのではなかろうかと思います。ただ、吉岡町にありましては、田んぼの中に突然五、六軒家ができてくるというような事象が見受けられます。そういう中で今回の問題が起きたのだろーと思いますけれども、ぜひとも周辺住民が暮らしやすいような環境をつくっていただきたいと、このようにお願い申し上げます。

それでは、次の医療費抑制に係る施策についてを質問いたします。

これはジェネリック医薬品についてお尋ねするものであります。これは呉市であったと思うんですが、医療費負担の軽減と国保財源の健全化を図るため、平成20年7月から国民健康保険被保険者に対し、ジェネリック医薬品促進通知サービスというものを実施し、その結果、平成20年7月から平成22年3月までの累計で、1万1,613人がジェネリック医薬品に切りかえたそうでございます。これによって平成21年4月から平成22年3月までの医療費に対し、呉市国保全体で8,871万2,000円の削減効果があったと見込まれる、ということが同市のホームページに載っておりました。これは各月別のジェネリック医薬品、使った人の数と削減された数値が表に載っていたものでございます。

ジェネリック医薬品使用促進通知というものは、ジェネリック医薬品に切りかえることによって、一定以上の医療費負担削減効果がある方に送付しておるそうでございます。そこで、3点ばかりお伺いしたいと存じます。ジェネリック医薬品促進通知サービスを実施

する前提として、レセプトのデータ化というものが必要であると思いますけれども、データ化の進捗状況について伺いたいと思います。

第2点として、医療費増大による新たな財源負担を避けるため、また患者自身の負担を減らすため、このジェネリック医薬品を使うことで薬代は平均で3分の1程度に抑えられ、さらに国保を運営する自治体の負担軽減につながると私は考えるものでありますけれども、ジェネリック医薬品促進通知サービス実施の考えはございませんか。これは国保利用者に毎月毎月医療費のお知らせというものが配られていると思うんですが、それにジェネリック医薬品にかえるとこれだけ安くなりますよというような通知をするものでございます。

第3に、もちろんこれはレセプトを電子データ化して、さらにデータベース化しないといけないものでございます。このデータベース化というものはどのようになっているか、伺います。データベース化をすることによって、さまざまな抽出作業というものが可能になりまして、このジェネリック医薬品切りかえ通知サービスのみならず、複数の医療機関への重複受診者の抽出、同じ薬を併用している患者さんの抽出、生活習慣病予防のリストアップなどが可能になり、医療費訪問指導で過度の病院受診や薬の飲み合わせなどの改善に資すると私は考えますけれども、町のお考えを問うものでございます。

以上、3点よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 坂田議員の医療費抑制に係る施策についてのご質問に答弁させていただきます。

厚生労働省では、ジェネリック医薬品の数量シェアは平成21年9月30日、20.2%であるものを、平成24年度までに30%以上とする目標を掲げております。町では毎年10月の国民健康保険者証の更新時期に合わせ、ジェネリック医薬品の希望カードを同封の上送付し、その趣旨の普及に努めております。診療報酬明細書がいわゆるレセプトは、今までの紙から電子化されましたが、療養費の支給に必要な柔道整復師、鍼、お灸及びマッサージは、まだ紙のままでございます。

また、国民健康保険の総合システム化により、ジェネリック医薬品の促進通知サービスの実施については、平成23年度より実施する運びで準備中でもあります。レセプトの電子データに関する複数の医薬品への重複受診者の抽出、同じ種類の薬を採用している患者への抽出作業につきましては、以前より事務負担を軽減した中で、より精度の高いデータが抽出できると思いますので、現在でも行っております医療訪問指導もより充実した訪問指導が可能かと思っております。

補足答弁につきましては、健康福祉課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

ジェネリック医薬品とは、後発医薬品のことでございます。先発医薬品は、新薬のことです。この先発医薬品の特許期間、20年から25年あるわけですが、これを過ぎてから厚生労働省の承認を受けて、製薬メーカーから発売されるものでございます。安全性も品質もほぼ同じで、薬代が節約できるため、年々ふえる国民医療費の節減にもつながります。

坂田議員のおっしゃっているジェネリック医薬品の促進通知サービスにつきましては、厚生労働省では患者自己負担軽減の周知、通常差額通知と申しております、この差額通知書は生活習慣病者などを対象に、先発医薬品から薬価の安価な後発医薬品に切りかえた場合、自己負担がどの程度軽減されるかを通知するものでございます。実質的な後発医薬品への切りかえを促進することにより、保険医療財政の適正化を図るものでございます。

次の関係ですが、このような通知書を市町村国保の保険者で、ことしの5月現在呉市を含め国内で43市町村で取り組んでおります。厚生労働省では平成23年度から、国保保険者のすべての保険者が実施できる環境を整えるため、国保中央会にシステム開発経費を今年度補助しております。町長の答弁のとおり、こうした差額通知をお知らせすることができるようになると思います。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 具体的にそれが実施されるのはいつぐらいになるのでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 正確な通知はまだ受けてはいないんですが、平成23年度に向けて実施したいという、そういったことでございます。よろしくお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） そのようなことで、国からもやるというようなことでございますので、国保財政、大変厳しい中でございますので、速やかに移行していただきたいように考えます。

それでは、学校教育に関する施策についてを質問したいと思います。

これにつきましては、全国学力テストの結果と今後の課題についてを問うものでございます。今年度から全国学力テストが、いわゆる悉皆方式から抽出方式に変わりました。吉岡中学校におきましては、抽出の対象となりましたが、明治、駒寄両小学校は抽出の対象とはなりません。しかしながら、私が昨年度一般質問をしたときにも、できることなら抽出から漏れた場合においても参加したいというような教育長の答弁もございましたが、そのように抽出とならなかった明治、駒寄両小学校も実施したということでございます。

そこで、4点ばかりお伺いしたいと思います。まず第1点でございます。抽出の有無にかかわらず実施した自治体の中、これは都道府県単位だとは思いますが、都道府県単位で一括して実施するというようなことで実施した自治体の中には、多額の予算というものを計上したところもございましたけれども、当町においては予算上の問題等起きなかったのかどうか、お伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ご質問の全国学力テストについて、平成19年度から悉皆方式で行われてきましたが、本年度第4回目から約3割の抽出方式になって実施されました。抽出校のほか、希望した学校には問題など、調査用紙などを提供していただける形で行われました。ただいま議員がおっしゃったとおり、吉岡町においても吉岡中学校が抽出になり、小学校は明治、駒寄両小学校とも希望参加にしております。

学力テストの結果と今後の課題については、各学校で分析し、授業の改善に役立っておりますが、その詳細につきましては教育長の方から答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 希望参加した両小学校について、その実施に係る費用等の問題についてのお尋ねでございます。

希望参加の場合は、問題はいただけますけれども、採点、集計等は一切自前で行うことになっております。吉岡町の小学校では、テストの直後は家庭訪問の時期になっているということもありまして、駒寄小学校では、その時期に管理職も含めた担任以外の先生が採点をしております。話によりますと、120人分ですけれども、3時間、6人で終了しております。それから、明治小学校では、これは校内研修の年間計画の一環としての学習調査、こういう形で採点しております。このような形で費用の問題は生じなかったということでございます。また、特段の負担増にもなっていないと、このように考えております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 費用等には問題がなかったということで、また教職員等の負担増もなかったという認識でよろしいのか、もう一度確認です。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） そのように考えております。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） それでは、次に第2点目として、抽出から漏れた希望参加の場合でございますけれども、採点基準が明確でなかったということで、どのような対応をとられたのか質問したいと思います。このことによって、抽出された学校というのは文部省の採点方式に従って採点するものでありますから、一応全国あるいは公表されているところの県、自分の所属する都道府県と吉岡町なら吉岡町の学校と比較ができるわけでございますけれども、希望参加の場合においては採点基準が明確でないというところから、そのようなことができないというふうにも思いますけれども、その辺どのようにお考えになりますか。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 採点基準についてでありますけれども、テストが終了しますと模範解答と採点基準が一応示されます。ただ、国の採点の扱いというのはこれは若干の幅といたしますが、いろいろ細かなやり方があるようでございますけれども、そういうところまでは最初はわかりません。吉岡町ではどうしたかといいますと、採点基準どおりに。したがって、最も採点基準に忠実に厳格に採点したということでございます。したがって、全国や群馬県の抽出校との比較というのは適当ではないと考えます。また、明治、駒寄両小学校間でも同じ採点基準でやったわけではありませんので、採点基準は同じですけれども、そこでの採点の方式はそれはニュアンスの違いありますので、この間の比較も余り適当ではないと、このように考えております。

そういうことでありますけれども、吉岡町で参加を希望した理由をここで申し上げておきますが、全国学力テストの問題というのは国立教育政策研究所でつくっております。特に基礎的な問題と活用力を見る問題とあるわけなんですけれども、活用力を見る問題というのは現在求められている学力、最近も新聞紙上でOECDの記事が出ておりましたけれども、あそこで求められているのと同じ質の問題でございますので、応用力とか、文章を読

み解く力を見るという点で、同じ水準の問題をほかの自治体独自でつくるのは大変難しいとされておりま。そうしたことで現在求められている学力をはかるのに適切な問題のひとつ町でもやってみないと、これが希望した大きな理由でありますし、また採点は教員自身が行うということが、教員にとりまして子供の実態というのを身をもって感じることができると、身をもってとらえることができるということになりますので、それが参加した理由であるということをご理解いただきたい。

以上でございます。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

- 1 番（坂田一広君） 次に、吉岡中学校にしましては抽出の対象となったわけでございますので、これは全国、県との比較が容易というか、明白であります。そこで、具体的な数字はお答えできないというのは以前の一般質問からわかっておりますけれども、どのような結果であったのか、おおよそ説明いただきたいと存じます。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔 教育長 佐藤武男君発言 〕

教 育 長（佐藤武男君） 吉岡中学校は抽出になりましてその結果でございますが、これは比べるというのは非常に難しい意味もあるんですけども、とりあえず平均正答率ということで新聞等は比べているようでございます。それに従いますと、国語はAとB、数学もAとBと分かれておりますが、それぞれの分野におきまして全国平均、また群馬県の平均を上回った結果となっております。新聞社がまとめた資料がそのときにはよく掲載されるんですけども、群馬県の中学校は国語は4位、数学は8位と、合計は6位となっておりますが、吉岡中学校はその県の平均も上回っておりますので、まずまずの結果を残したのかなと思っておりますけれども、こんなことで喜ばず課題というものをしっかりと十分吟味しまして、課題もありますので、そのために今後どういうふうに授業を改善していくかということで、校内研修等を通じまして検討を深めていくというようなことで取り組んでいるところでございます。

以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

- 1 番（坂田一広君） 先ほど教育長の答弁の中にもありましたけれども、先日新聞報道でOECDによる学力テストの結果というものが発表されました。文部科学省がゆとり教育の転換を図るきっかけとなったのは、あのOECDの試験結果が年々下がっていくと、これがゆとり教育のせいではないかというようなことで、来年度から指導要領見直しというものが

図られたわけでございます。

また繰り返しになりますけれども、先ほど教育長おっしゃいましたように、あの試験というのは全国学力テストの中の活用の部分というのが主な試験内容であったかというふうにも思います。今まで日本の教育というのはいわゆる詰め込みで、計算がきちんとできるとか、そういうことはやってきたんだけど、実際に文章を読み取るとか、あるいは算数あるいは数学の問題の公式の丸覚えじゃなくて、それを具体的な事例に基づいて活用していくというようなことというのができなかったのではなかろうかということであったわけですが、この全国学力テストにおいてはその活用の問題というのがあり、またそういう問題、試験問題というのを解くこと、また先生がそういう出題傾向を知ることによって授業に反映されるというようないい点もあると思うんですが、今後抽出あるなしにかかわらず、全国学力テストを実施するご意思はあるのかどうか、その点をお伺いしたいと存じます。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 吉岡町においては、過日の校長会でも来年度以降の取り組みについて協議いたしましたけれども、特段の状況の変化、条件の変化等がない限りは継続したいと、このようなことで合意しているところでございます。

以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） この全国学力テストというのは、いろいろ全国各地で物議を醸し出した面もあります。これはとりもなおさず特に情報公開の部分で学校別を出せとか、結果を出せとか、これは何でこんな問題が起きたかという、どうも自分の所属している都道府県の成績を見ると、全国を大幅に下回っているとか、そういうことで同じくらい税金を払って、同じくらい教育費に払っているのに、何でも差がついてしまうのかというようなことで問題になったのではなかろうかというふうに思います。ただ、吉岡町、また群馬県の場合は幸いにしてそれほど悪くないということでございますけれども、これからは親が心配するような学力低下を招かないような教育をお願いして、この質問については終わらせていただきます。

次に、防犯灯についてご質問いたします。LED防犯灯についてでございます。

これは9月議会だったと思いますけれども、長議員が一般質問されたところでございます。その際には、グリーンニューディール、これを使えないかということでございましたけれども、期限切れで使えないという答弁があったと思います。そのとき9月の決算議会

だったわけでありますけれども、決算委員会におきましてこのＬＥＤ防犯灯については多く議論されたところでもございます。その中では、ＬＥＤ防犯灯設置にはどれくらいのお金がかかるんだろうというような議論がなされました。これはＬＥＤ防犯灯の業者によっても、１０万円以上するものから３万円台で購入できるものまで、さまざまな機種があるというようなことがわかりました。そのような中で、これから二酸化炭素の排出量を削減していく、あるいは電気料というのは自治会も負担しているわけでもございますけれども、電気料が安く済むという点で、実際の財政面にも資すると思います。そういったことで町のすべての防犯灯を一気にＬＥＤにかえるということはなかなか難しいと思いますけれども、新規設置分におきましてはＬＥＤ防犯灯にすべきと私は考えますけれども、町の考えを伺いたいと存じます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 坂田議員の質問にお答えいたします。

防犯灯につきましては、通学路の安全確保、町内の防犯対策、交通事故防止及び生活環境改善のために設置されているものであります。この重要性については町といたしましても十分認識はしております。一定の予算を計上して計画的に事業実施しておりますことは、ご存じのとおりでもあります。町では今後もこの考え方に変わりはなく、継続的に取り組んでいきたいと思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

現在、防犯灯の設置費用につきましては、１基当たり約２万４，０００円程度かかっております。議員ご指摘のＬＥＤ防犯灯にしますと、１基当たりの設置費用は約３万３，０００円程度かかるものと思われます。また、ＬＥＤ蛍光灯にしますと、３０％電気料の削減ができたり、また１日１２時間使用で１０年以上球切れがなく、管理、メンテナンスにおいてもコストの削減が期待できますが、議員もご存じのとおり各自治会より防犯灯の設置については、今後も明るく安全な地域づくりの観点から要望が数多く寄せられてくるものと考えられております。町長の答弁にありましたとおり、その要望に対して予算の範囲の中で、計画的にかつ継続的に設置させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔１番 坂田一広君発言〕

- １ 番（坂田一広君） 今の答弁の中で、新規設置分についてＬＥＤにするかどうかというのがちょっとわからなかったもので、その辺お答えいただけますか。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 坂田議員のご質問の中にございましたとおり、９月の議会等で答弁させていただきましたとおり、いまだ検討させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔１番 坂田一広君発言〕

- １ 番（坂田一広君） なぜ検討の必要があるのでしょうか。その辺詳しく説明していただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 昨年議員もご存じのとおり、防犯灯につきましては約８０基というふうな緊急経済対策交付金の中でつけさせていただきました。先ほど申しましたとおり、各自治会より上げられる要望が数多くございます。コスト面等を考えますと、まだ多く設置していく方がよろしいのかなというふうに考えますので、検討させていただきたいというふうに考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔１番 坂田一広君発言〕

- １ 番（坂田一広君） その検討したいという理由というのは、従来の蛍光灯より若干高くなるので、その分が自治会の要望に添えなくなるのではないかとということでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 同じふうに数多く寄せられる要望に対しまして、予算の範囲の中で多く設置していきたいというふうに今のところ考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔１番 坂田一広君発言〕

- １ 番（坂田一広君） ということは、今回ＬＥＤについては検討するということでございますけれども、今までは１３自治会で１自治会当たり２灯ということございましたけれども、これを若干柔軟に受けとめてふやしてもいいというお考えでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 予算につきましては、従来どおりの予算の中でやらせていただきたいというふうに考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） そうしますと、従来どおりの予算計上としますと、町の中で26灯分ということになるかと思うんですけれども、そうするとできるだけ多くつけたいという、要望にこたえたいという、その先ほど検討したいという理由の中に上げられたことと矛盾するのではなかろうかと思うんですけれども、その辺どうお考えですか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 町民生活課長の言うとおりなんですけれども、今1年間に約80基ぐらい建てているということの中におきましては、一昨年ある地域では大分多い防犯灯の要求があったということで、そういったときには違うところの地域の、私の方は要りませんよという地域のところを回して、そここのところに持っていったというような経過もございます。そういったことで、これからはもちろんこのLEDということは確かに約30%の電気料も削減できると、そしてまた環境にもいいというような中におきましては、そういったことは町といたしましてはよくわかっております。そういったことでこの問題については、よく自治会と相談しながら、よりよい方向にもっていければと、さいわいに思っております。ですから、各自治会がここのところに2基つけたいんだけど、1基でいいよというようなことならば、そういったことで2万4,000円と3万3,000円と大幅な金額の差があるわけなんですけれども、予算内でやっていただけるというようなことになれば、そういった方向でも見出せるのかなというようにも思っております。

そういったことで、自治会とよく相談しながら進めていきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） ぜひとも環境に配慮した町づくりについてご検討いただけたら、このように考えます。

続きまして、吉岡町ホームページについて質問いたします。利便性の向上等についてでございます。

以前私もウェブアクセシビリティの観点から、携帯端末に対応したサイトを設けるべきではないかというふうに質問したわけでありますけれども、この点について今どのよう

な考えを持っているかを第1点。

第2点として、申請等に必要な様式をホームページからダウンロードできるようにすべきだと私は考えます。一部ダウンロードできる様式等もございますけれども、まだPDF形式だけのものもありますけれども、ワードやエクセルに対応したドキュメント形式のダウンロードも可能とすべきだと、このように考えます。

第3点として、災害情報など吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例、平成12年吉岡町条例第5号3条に掲げる事項を、電子メールあるいはツイッターで配信するお考えはないのか、以上3点お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町のホームページの機能についてのご質問をいただきましたが、町の情報は可能な限りいろいろな媒体を使って、多くの町民の皆さんにお伝えしたいと考えております。ご質問の趣旨は十分理解できますが、費用対効果も考慮しなければなりませんので、具体的にどのような方法がとれるのか、担当課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、坂田議員の前段二つの部分の町長の答弁に対しまして補足をさせていただきます。

まず、最初の一つとしまして、町のホームページに携帯電話サイトを設けるべきではないかといった趣旨のご質問でございますけれども、私パソコンですとかIT機器にちょっと明るくはございませんけれども、職員にはこういったことに明るい職員もございますので、どのような方法がいいのか、その辺のところは十分詰めていきたいというふうに考えておりますけれども、以前にも機能の拡大に関しましてご質問等をいただいております。構築を図ってまいった部分もあるかということでご承知はしているかというふうに思っております。昨今は携帯電話の普及によりまして、若い人たちについてはパソコンから情報を得るよりも、携帯電話から得ると。そういったことが日常的になっていることもあるようございまして、特に最近では、今大分宣伝されているようございまして、スマートフォン等の普及も伸びてきていると、そういったこともあるようございまして、そんなことからできるだけ早くホームページ上に携帯サイトを作成いたしまして、画面上にQRコードを表示させまして、簡単にアクセスできるように構築をしたいというふうに考えております。

それから、2点目でございまして、申請に必要な様式等をホームページからダウンロードできるようにしたらどうかと、こういったご質問でございますけれども、ご質問の中に

もございましたように、現在も一部、例えば緊急雇用の申請等につきましてはリンクしてあるものもございます。町が扱うほとんどの分野の申請書をダウンロードできるようにするということになりますと、条例、規則、要綱、要領など、例規集にはここから、例規ベースからダウンロードできるようになっておるかというふうに思いますけれども、これらを集約して調整が必要かというふうに考えております。少し時間をいただければ、これはうちの方の政務行政室の例規の担当がここで各課に照会をかけまして、そこで集約をいたしまして構築ができると、そんなことを考えておりますので、年内をめどに実施したいというようなことで考えておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

私の方からは以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 議員から携帯電話の使用、配信というふうなことでご質問ございましたのでお答えしたいと思います。町長の補足答弁とさせていただきます。

携帯電話による吉岡町安心メール配信というふうなことで考えております。吉岡町町内に居住する方を対象に、火災の発生、風水害などの気象通報、災害情報や、最近では子供さんが被害者になる事件や事故など多く発生しております。そういうものが報道されておりますが、子供たちを犯罪から守るため不審者、犯罪情報などの緊急性の高い重要情報を住民皆様の携帯電話のメールに配信する、お知らせするものを早期に整備しまして、携帯電話をお持ちの皆様のご希望により年度内に配信し利用できるよう、町の取り扱い要綱の整備を今行っているところでございます。

このサービスにつきましては、どなたでも受けられるように考えてはおりますが、あらかじめ携帯電話の情報サービス機能による登録が必要となる予定です。登録料、情報料は無料ですが、利用登録の際の通信料とメール受診時の費用は利用される方の負担となると思われます。というようなことで、ほかの市町村でも行っていますような携帯電話の配信につきまして、吉岡町につきましても整備を進めさせていただいておるところでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 様式等も整備してくださるということでしたが、緊急を要することなので1点ばかり気になった点がございまして、たまたまこの質問をするに当たって吉岡町のホームページをよく見ていましたところ、学童保育に関する様式なんですけれども、これは

保健センターまでとりにいかなければいけないんですね。学童保育に入るためには両親が共働きであるとか、おじいちゃんおばあちゃんが町内に住んでいないとか、そういう厳しい条件にある人に対して、保健センターまで様式をとりにこななければならないというようなことは、ちょっと不親切かなというふうにも私大変感じました。この点については広報の来月号で詳しい内容を載せるというようなことが書いてありましたので、様式も保健センターにとりにくるか、あるいはホームページからダウンロードできますというようなことを広報よしおかに載せて、学童に預けることを望む保護者の利便性を図っていただきたいと思いますけれども、その辺町長どうですか。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまの坂田議員のご質問でございますけれども、できるだけ早くホームページからダウンロードできるようにしていきたいというふうに考えております。多分例規集からは、開いていただけるとそこから様式についても多分とれるというふうに思いますけれども、それではちょっと不親切でございますので、1カ所からできるように、そういうふうな形でできるだけ早く構築したいというふうに考えております。そういうことでよろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 最後でございますけれども、道路整備についてご質問いたします。

高崎渋川バイパスが平成24年に渋川伊香保線まで開通した場合に、小倉交差点付近の渋滞が予想されます。これは以前南雲議員もご質問されていたことだと思いますけれども、その後、県への陳情等どのようになっているか、答弁を求めます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 道路整備について、議員ご指摘の小倉交差点は、拡幅及び右折車線が設置されていないため渋滞が慢性化しており、安全性の面からかねてより改善要望が出されているところでございます。町では、県が吉岡町に対して早急に取り組んでいただきたい重点項目として、本交差点の拡幅改良を県との意見交換の機会など、折に触れて要望しているところでございます。高崎渋川バイパスの2期工区の終点でもある高崎安中渋川線までが平成24年度末開通予定ということで、小倉交差点がさらなる渋滞が予想されます。バイパスが開通し、交通の利便性が高まる反面、一方では危険度が増すのでは困りますので、今後も強く本交差点の改善を要望していきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔 1 番 坂田一広君発言 〕

1 番（坂田一広君） 時間が来ましたので、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、坂田一広議員の一般質問が終わりました。

1 3 番栗原近儀議員を指名します。

〔 1 3 番 栗原近儀君登壇 〕

1 3 番（栗原近儀君） 1 3 番栗原です。議長への通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、今後の町づくりについてであります。質問趣旨の(1)、(2)をひっくりめまして質問をさせていただきたいと思います。

2 1 年度をもって終了したまちづくり交付金事業は、基幹事業、提案事業ともに町づくりのために大きな成果を上げましたのは、承知のとおりでございます。国交事業が終了した今後、どのような国の施策を導入して町づくりを推進するのか。そしてまた 9 月議会の近藤議員の一般質問の中では、その総括を町長は答弁されました。道路整備、公園事業、中学の耐震工事あるいは学童クラブの 2 カ所の整備、明小プール等々の整備ができたというようなことで、その成果を強調したことはご承知のとおりでございます。その後の具体的なものが聞こえてこない。あるとするならばどのような方策があるのか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町長（石関 昭君） 今後の町づくりについて、平成 1 7 年度から 2 1 年度まで 5 年間で実施してきた駒寄パーキングスマート I C 周辺地区を核としたまちづくり交付金事業は、議員にも評価をいただきましたが、私どもこの事業は町づくりのために大いに貢献できたと思っております。事業の仕組みとして、基幹事業、提案事業で組み立てられておりまして、基幹事業では都市計画道路や町道の新設改良工事、また歴史ある南下古墳の公園整備等を実施しております。提案事業といたしまして行った主な事業は、近年増加している人口や住宅、大型商業施設などの増加に伴って心配される水道水を安全に安定して供給するため、水道施設の整備拡張と老朽化した管路の更新を行いました。また、子供たちの学校における安全確保のため、校舎の耐震補強工事等を行いました。都市化や核家族化がますます進む中であって、女性が安心して社会へ進出できるよう、駒寄、明治両小学校に学童クラブを新設しました。子供たちが健やかに成長することを願っているものでもあります。

以上が主に行った事業でありまして、5 年間に行った事業費の総額はおよそ 2 6 億 2 , 3 0 0 万円程度となっております。まだ多くの諸課題が残っておりますが、次は国のどのような事業を取り入れて町づくりをするのかというご質問ですが、議員も既にご承知のことと存じますが、国は補助金制度から一括交付金化に制度改正をしようとしておりまして、

まだどのようになるか見えない部分があります。できるだけ早く的確な情報をつかんで、対処してまいりたいと考えております。

補足が必要であれば、総務政策課長に答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

町が事業を実施する場合に、できる限り国ですとか県の補助金をいただきまして実施してきたということは、既に議員ご存じのとおりでございます。町長の答弁にございましたように、国はひもつき補助金から一括交付金化に制度改正を行おうということでやっております。最近の新聞にも報道されておりましたけれども、11月29日に開催されております国の第8回地域主権戦略会議の議事要旨が公表されておりますけれども、それを見ますと、補助金を段階的に廃止をして、平成23年度から2年間で1兆円強の規模で一括交付金化するということを正式に決定したと報道されておりました。交付金の名称につきましても、仮称ではありますが地域の実効性を確保するための戦略的交付金と名づけられている、そんなことも報道されておったというふうに思っております。

制度の概要につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を参考にして、各省府庁の枠にとらわれずに使えるようにするというところでありますが、まだ詳細については示されておられません。今後、町もそれぞれ所管部署で事業を行うこととなりますけれども、できるだけ国の動向を素早くとらえまして、効果的に実施していくということになりますけれども、何をつくるかとか、何をするかでなくて、真に何が町やあるいは町民にとって必要なのか、そういった視点に立って実施すべきものというふうに考えております。

以上で補足説明とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 栗原議員。

〔13番 栗原近儀君発言〕

- 13番（栗原近儀君） 町長の答弁をお聞きしまして、町づくりに対する思いを感じました。また、国の町に対する方針が明確でないため、期待した答弁ができないことは十分承知しております。コンクリートから人へと言いつつも、町の現状は吉岡バイパスの沿線の大型店舗の進出による税収効果、また雇用効果、これを持続させるために、バイパスの北への延伸、駒寄スマートICの大型化対応、また渋川バイパス、国道17号バイパスへのアクセス道路の整備など、非常にハード面での課題が山積しております。これらの課題を解決していくためには、どうしても町単独ではなく、国の事業方針に従った補助事業を導入していかねば、財政的に対応していけないことは承知のとおりでございます。したがって、ぜひとも先ほど岸議員の質問の中で、町長は今策定中の吉岡町の総合5カ年計画の中

で逐次解決していく、また町政のトップに立って、先頭に立ってそれらを実施していくと
いうような力強い姿勢が感じられましたけれども、やはりそれを一つ一つ解決するには、
国の政策をかいま見る中でそれらを模索して、ぜひとも町単独でなく国と協調した中で、
長期的な展望に立って対処していければなと思っておりますけれども、町長の見解をお聞
きしたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 都市計画道路の事業促進や駒寄パーキングスマートＩＣの大型車利用可能
への開始に関してご質問をいただきましたが、私も吉岡町のさらなる発展のためには、道
路は欠かすことのできない施設と考えております。次期の総合計画にも盛り込まれている
のではとのご質問であります。今ここで総合計画の内容につきましてはまだ申し上げる
ことはできませんが、当然そういった交通施策の構想もございます。町民の皆さんが望ん
でおられる鉄道の駅と道路を別々に考えるものではなく、局面に一体とした整備ができる
ように構想を軸に実施に向けて計画を策定したいと考えております。そういったこともい
ろいろな面におきまして、国そして県といろいろな面で相談をしながら、吉岡町のために
頑張っていきたいというようにも思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 栗原議員。

〔１３番 栗原近儀君発言〕

１３ 番（栗原近儀君） 非常に市町に対する国の姿勢がだんだん厳しくなっていくわけですがけれど
も、これら町が町としての課題を解決していくには、どうしても国の助成事業、補助事業、
そういったものが不可欠でございます。地方分権、地方主権などの名のもとに、財源の伴
わない行政改革、そして交付金等の一括化など、地方に対する厳しさが増す中でございま
すけれども、地域住民のみずからの判断と責任において、地域の諸課題に取り組まなけれ
ばならないという大変矛盾した問題に直面しておりますけれども、町づくりに頑張っ
てほしいなとこのように思います。私は数字を並べてどうのこうのということではござい
ませんけれども、町長初め町執行の姿勢を確認したかったためにこの質問をしているところ
でございます。

さて、先ほどまた繰り返すようではありますが、新５カ年計画の中でどのような課題が
出てくるか、それは私にもわかりません。そういった中で、当然それを一つ一つ解決するた
めに、町長が先頭になって再度町政を担当するという姿勢でありますので、再度その町長
の固い決意をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、ここ４年間を振り返ってみますと、この２年間というのは国にとりましても、県にとりましても、そして町にとりましても、いつ景気が回復するか、また政治経済が安定するかということで、皆待ち望んでいたわけではございますが、今になってもまだその見通しというのが出てこない状況でもあります。いろいろなことで毎日毎日テレビ、新聞等でお出しておりますが、どうなっていくのかなというようなことを考えると、いかにこれからこの吉岡町を担っていく身といたしましては、心配することが多々あるかと思えますけれども、本当に全町民がそういったことで固い信念のもとで、いろいろなことで話し合いながらやっていけば、物事は前に進むのではないかなというようにも思っております。そういったことで、先ほど岸議員のところでも申し上げましたが、本当に初心に返りましてやっていければ、町民のご支援をいただくなればやっていきたいというようにも思っております。これからもご指導のほどお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 栗原議員。

〔 １３番 栗原近儀君発言 〕

１３ 番（栗原近儀君） これら重要課題を解決していくには、非常に散発的な目先だけの施策の導入ではなくて、やはりまちづくり交付金事業みたいな５カ年という長期的展望に立って取り組んでもらわなければ、とても解決する問題ではございません。そういった意味で、国の政策の動向を重視しながら、ぜひとも町のためになる施策の導入を模索していただきたいなと思います。私の質問は、町長にその固い決意、そういったものを確認をしたかったための質問でありますので、これで用意した質問は終わりですけれども、そういった意味で国の施策の導入を模索するというその決意をお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、栗原近儀議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、今議会に予定されていましたが一般質問はすべて終了しました。

散 会

議 長（岩寄幸夫君） 本日はこれをもって散会とします。

午後２時１６分散会

平成 22 年第 4 回吉岡町議会定例会会議録第 3 号

平成 22 年 12 月 13 日（月曜日）

議事日程 第 3 号

平成 22 年 12 月 13 日（月曜日）午前 9 時開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 議案第 67 号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第 68 号 平成 22 年度吉岡町一般会計補正予算（第 3 号）
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第 69 号 平成 22 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第 70 号 平成 22 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第 71 号 平成 22 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第 72 号 平成 22 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第 73 号 平成 22 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第 74 号 平成 22 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
(討論・表決)
- 日程第 10 陳情審査報告
- 日程第 11 陳情第 9 号 吉岡町議会の議員定数削減に関する要望書
(討論・表決)
- 日程第 12 議会議員の派遣について
- 日程第 13 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 14 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 15 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（１４人）

1 番	坂 田 一 広 君	2 番	小 池 春 雄 君
3 番	岸 祐 次 君	4 番	長 光 子 君
5 番	近 藤 保 君	7 番	小 林 一 喜 君
8 番	神 宮 隆 君	9 番	齋 木 輝 彦 君
1 1 番	福 田 敏 夫 君	1 2 番	宿 谷 忍 君
1 3 番	栗 原 近 儀 君	1 4 番	栗 田 政 行 君
1 5 番	南 雲 吉 雄 君	1 6 番	岩 寄 幸 夫 君

欠席議員（１人）

6 番	田 中 俊 之 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	佐 藤 武 男 君	総務政策課長	大 沢 清 君
財 務 課 長	竹 内 智 君	町民生活課長	大 塚 茂 樹 君
健康福祉課長	大 友 幾 男 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	高 橋 和 雄 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	森 田 潔 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	樺 澤 秋 信	主 任	廣 橋 美 和
---------	---------	-----	---------

開 議

午前 9 時開議

議 長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成 22 年第 4 回吉岡町議会定例会の最終日を迎えました。

連日の議会活動に対しまして、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しております。田中議員より欠席の報告が入っております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第 3 号により会議を進めます。

日程第 1 委員会議案審査報告

議 長（岩寄幸夫君） 日程第 1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に総務常任委員会福田敏夫委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 皆さん、おはようございます。11 番福田敏夫です。

総務常任委員会は議長より付託されました議案 2 件につきまして、12 月 7 日、全委員 5 名並びに議長、行政からは町長、副町長、教育長、課長並びに局長及び室長のご出席をいただきまして慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

議案第 68 号 平成 22 年度吉岡町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、原案適正と認め、賛成多数で可決でございます。

議案第 74 号 平成 22 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

以上、付託議案審査 2 件の結果報告といたします。

議 長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会宿谷 忍委員長、お願いいたします。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。

去る 12 月 9 日 9 時より、全委員 5 名出席のもと、執行より町長、副町長、教育長、所

管課長、局長及び室長の出席をいただきまして、議長より付託されました3議案を審査いたしました。

議案第67号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

この条例は、指定管理者制度を可能とする条例改正になりますけれども、この学童クラブの管理運営におきましては、制度の導入のねらいである行政経費の削減とサービスの質の向上、これについてはっきり目に見えるものがありませんでしたので、本会議におきましても提案時に質問があったわけですが、委員会でもこの点について質疑がありました。その結果、地方分権が進んでいく中であって、行政事務も質的にもふえる傾向にあるわけであります。そのため、この制度導入によって役場の担当職員の管理面における手間が削減できるようにすること。またサービス面においても、その忙しい中ではサービスにも限界があると考えられます。導入することによって、この現状より悪くならないように努めてもらい、サービスの質の向上を期待するというのが、この制度導入のねらいであるということがわかりました。

審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決でございます。

議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)。これにつきましても、原案適正と認め、全会一致可決です。

以上で報告を終わります

議長(岩寄幸夫君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番(小池春雄君) それでは、議案第67号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

ただいま委員長報告の中で、今回の条例改正の目的の中に経費の節減とサービスの向上というのがありました。当局からもありましたけれども、また委員会でもそこに質疑が出たということでありました。町からは経費の節減とサービスの向上であると、向上できるんだという回答がありました。その点で、今の委員長報告ですと、サービスの向上というのはあいまいな部分があると。そして、委員会とすれば期待をします。これは、町の提案に対して委員会としてのこの議論の中で期待に変わっていったところなんですけれども、その部分で委員会として、確かにこれならサービスが向上できるんだという確た

るものをつかめずして期待をするというところに落ちついたというふうに理解してよろしいでしょうか。その辺のところをもう少し詳しく話していただけたらと思います。

それと、経費の節減という部分がありましたけれども、現在でも学童クラブの職員さんというのは、時給にしますと本当に安い賃金で働いていますけれども、それを外部委託にするということで、それがまた今よりももっと安い賃金で同じ仕事ができるというふうになりますと、県内の最低賃金法を下回るようなお金になるのではないかというような思いもあります。

それからもう一つ、指定管理者制度で思い起こしますのは、ふじみ野市でしたか。それまでは市民プールだったものが、指定管理者制度に移行したことによって子供が吸い込まれたという事件が起きましたけれども、あれも指定管理者制度の弊害ではないかというようなことがありました。委員会の中で、指定管理者制度にすることによっての弊害という角度からの議論はなされなかったのでしょうか。これについてもお尋ねをします。

議長（岩寄幸夫君） 文教厚生常任委員会宿谷 忍委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず1点目のサービスの向上ですけれども、我々は、執行のほうには今のサービス、要するに安心・安全以外にないと思うのですけれども、このサービスが現状より悪くならないように努めてもらうんだと。だけれども、今現状においてはそうですけれども、今後、担当職員の仕事量がふえてきた中で、これは専門ではありませんから、管理していく面にも限界があると。ですから指定管理者にお願いするんだということは、我々としては、その回答については、指定管理者の導入の目的である行政コストの削減とサービスの向上を、導入することによって期待するんだというのが指定管理者制度の導入の目的ですから、我々は、「ああそうか」ということで、これは期待以外にないということでそういう結論に達したと。

それと経費面においては、これは執行も言うておりましたけれども、経費面ではどうかなど考えているということでございまして、だけれども仕事がふえてくる中で、人員をふやすわけにはいきませんから、結局は、間接的には経費の節減につながるんだということでもあります。

それとさっき言われた指定管理者の問題、これは17年の公の施設にかかわる指定管理者の指定の手續に関する条例のときにも問題がありましたけれども、やはり吉岡町の指定管理者、学童保育を指定管理者制度とすると、指定管理者を選ぶときは選考委員会の責任としてしっかりとした業者を選んでいただくということ以外にないと考えております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会南雲吉雄委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 報告を行います。

去る１２月６日、議会開会日に議長より付託されました議案３件について、８日午前９時より、産業建設常任委員会を開催し、委員４人、田中議員は欠席であります、執行側より石関町長、堤副町長、関係課長、室長の出席をいただき、慎重審査を行いました。その結果をご報告いたします。

議案第６９号 平成２２年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第７１号 平成２２年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第７３号 平成２２年度吉岡町水道事業会計補正予算（第２号）。資本的収入及び支出で１３１万計上されておりますが、１１年経過をしている軽自動車の購入が補正予算となっております。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして委員長報告を終わります。

ただいまより議案審議に入ります。

日程第２ 議案第６７号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第２、議案第６７号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

２番小池議員。

〔２番 小池春雄君登壇〕

- 2 番（小池春雄君） ただいま上程されております議案第67号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論を行います。

小泉内閣発足後の公営組織の法人化、民営化が進められ、その一つとして指定管理者制度は2003年6月に地方自治法の一部改正で導入をされました。あの行き過ぎた改革は、現在多くの人たちが間違っていたというふうに言っております。自民党までが、行き過ぎた改革だったと言っているものをなぜ導入するのか、理解に苦しむところであります。

今回の条例改正の目的は、経費の節減とサービス向上であるとの回答でしたが、問題なのは保護者との協議、同意がなされていないこと、職員との同意も不十分であることは大きな問題です。町が直接運営しているからこそ皆さんが安心をして預けているものを、経費の節減のためといって民間に運営を委託することは、私は間違った考えだと思います。行政が運営しているからこそ安心をして預けられるのです。経費を節減できる根拠は、何もありません。職員は現在も安い賃金で働いています。これよりもっと安い賃金があるのでしょうか。何をもってサービスの向上と言えるのでしょうか。全く根拠がありません。指定管理者制度への移行は、行政の責任の放棄であり、本条例の改正に反対をするものであります。

- 議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

- 7 番（小林一喜君） 7番小林です。ただいまの反対討論に対しまして賛成討論を行います。

議案第67号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論をいたします。

指定管理者制度は、小泉内閣の「官から民へ」の構造改革のもと、簡素で効率的な地方公共団体を実現するため創設されたものであります。

先ほどの委員長報告にもございましたけれども、今後地方分権が進み、行政事務量が増大し、事業量が増加します。こうした中で職員の増加をさけるためには、こうした学童クラブの運営及び管理の指定管理者制度の導入は、サービスの向上と行政コストの節減の上でも有効なものと考えております。吉岡町では既に、吉岡町老人センター、よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園、道の駅よしおか温泉でもこのような制度で順調に運営されているようでありますので、学童クラブ3施設の指定管理者制度の導入について賛成するものであります。

以上を申し上げ、議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。よろしくをお願いいたします。

- 議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第67号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 議案第68号 吉岡町一般会計補正予算に反対の立場で討論を行います。

議案第67号の学童クラブ指定管理者制度への条例改正を受けての126万円の予算措置がされております。学童クラブへの指定管理者制度そのものに反対の立場でありますので、反対討論とするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

5番近藤議員。

〔5番 近藤 保君登壇〕

5番（近藤 保君） 議案第68号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正は、現行予算の総額61億976万9,000円から741万1,000円を減額して61億235万8,000円とするものでございます。

主なものは、子育て手当に関して当初見積もった対象数に差異があったことと、国庫支出金6,477万1,000円の減額となり、連動して児童福祉予算の子育てを8,671万円の減額というところが大きなものでございます。また、土木費では、道路新設改良費に2,215万円を追加しておりまして、地域から大変要望の強い小規模な道路改修や側溝整備を行うものでございます。

主な補正財源に財政調整基金から5,473万円を繰り入れた予算となっております。また、児童福祉費に学童保育システム移行のための予算126万円が計上されております

が、これは国による地方分権地域主権改革によって権限の移譲が進められる中であっても、可能な限り職員の定数はふやさないということ等を目的に、学童保育施設３カ所に指定管理者制度を導入するための予算措置であります。指定管理者制度は、行政改革を進める手法の一つとしまして、町には今後も行政コストを抑えることに努めていただくとともに、さらに行政サービスの向上をお願いするものです。

以上を申し上げ、議員各位の賛同をお願いしまして賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第６８号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議 長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第６９号 平成２２年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第４、議案第６９号 平成２２年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第６９号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第６９号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第５ 議案第７０号 平成２２年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第70号 平成22年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第70号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第71号 平成22年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第71号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第72号 平成22年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 7 2 号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 7 2 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 7 3 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第 8、議案第 7 3 号 平成 2 2 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 7 3 号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 7 3 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 7 4 号 平成 2 2 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第 9、議案第 7 4 号 平成 2 2 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 7 4 号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 7 4 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 10 陳情審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第 10、陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

総務常任委員会福田委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 11 番福田敏夫です。

総務常任委員会は、議長より付託されました陳情 1 件につきまして、議案審査終了後に慎重に審査をいたしましたのでご報告いたします。

陳情第 9 号 吉岡町議会の議員定数削減に関する要望書につきまして、これまでの経過を報告いたします。

本件は、吉岡町自治会連合会会長福田英作氏から 9 月定例会に提出されたものであります。9 月定例会では、本件の議員定数削減については、議会全議員にかかわることであり、当委員会だけで結論づけることは無理でありますので、本件は当委員会の閉会中の継続審査扱いとして、「閉会中に議長の協力を求めて、全議員による協議会や自治会連合会との十分な協議や調査、研究が必要であります」として閉会中の継続審査となっております。

去る 10 月 12 日、閉会中に総務常任委員会が開催されました。委員会は、委員外議員の出席を求めて開催されました。委員長の私福田敏夫は、父の忌中欠席で大変ご迷惑をおかけいたしました。近藤 保副委員長が委員長代行として開催されました。会議の内容については、副委員長から報告をいただくとともに、会議録を拝読いたしました。会議録の概要説明をいたします。

会議の冒頭に、議長があいさつの中で、要望書の提出に至る経過並びに提出後の経過について報告され、質疑が行われています。その後、委員外出席議員 8 名の方から、要望書に対する意見陳述がありました。8 名のうち 6 名の方が、前回の要望書を 3 月議会で全会一致で不採択としたのだから、今回も同様に全会一致で不採択とするべきだといった内容の意見陳述でした。そのような多数意見陳述を踏まえて、要望書の判断は 12 月定例会でけりをつけて、議論は続けるのがいいとの意見も出されています。

委員外委員の退席をいただいた後、総務常任委員会が再開されました。委員会での意見陳述は、3 月の結論を尊重して 12 月で結論を出すのがいい、今の意見と同じだ、以後のことは以後に考えればいい、3 月議会後に話し合いをするわけだったのにしなかったからまた出てきた、自治会との議論が必要だ、議長が議会と自治会との話し合いにすべきだ、総務委員会がすることではないという意見陳述がありました。副委員長は、結論は次の議会で出すと述べて閉会されております。

１２月定例会に入りまして第２日目の１２月７日、総務常任委員会では、冒頭に委員長は次のような報告をしました。要望書は、自治会連合会長と議長との相談の上で、議長から提出してほしいと言われて提出しています。自治会連合会は、結果に期待感を持っています。１０月１２日の総務常任委員会の会議録内容は、自治会連合会の期待にこたえられる状況ではないので、議長から自治会連合会に状況を伝えておいていただきたいと、総務常任委員長として議長にお願いしてありました。そのことについて議長から報告をいただきました。議長報告は、１２月３日の９時に、副議長と２人で役場内で自治会連合会の要望とはほど遠いことを自治会連合会長に伝えたと報告されました。

その後、本件の審査に入りました。私は委員長として、１０月１２日の総務常任委員会の会議録内容を踏まえ、次のことについて意見を求めました。自治会連合会の要望書の趣旨は、行財政改革を踏まえて議員定数削減を協議願いたいと要望しています。意見陳述の集約は、前回の要望書を３月議会で全会一致で不採択としたのだから、今回も全会一致で不採択をするべきだとされています。もっと町民にわかりやすく、具体的に議会の行財政改革を、これこれこのように十分調査、研究、協議した結果、要望書の不採択に至ったということが表面に出てきておりません。また、前回の要望書を３月議会で全会一致で不採択としたと多数意見陳述されているが、確かに全会一致での不採択は総務常任委員会で委員長が報告をしたとおりであり、本会議でも委員長報告のとおり全会一致で不採択と可決されました。しかし、３月議会における委員長報告の会議録のとおり、３月の自治会連合会の要望書の標題は、「吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書」となっており、願意は、議員定数削減と議員報酬引き上げの二つでありました。議員定数削減は、各議員が地元自治会の意見聴取をすることになったが、自治会の意見聴取をしない議員や自治会内に議員がいないところがあったりして、議会内で議会の行財政改革をどのように考えるかについては協議されませんでした。また、総務常任委員会は、自治会連合会との協議を昨年１２月議会で要望しましたが、それも実施されないまま、自治会連合会の各自治会長は３月で任期切れとなるため３月定例会で結論を出す必要があり、特に議員報酬引き上げについては議会の干渉事項ではないので、３月の総務常任委員会では、委員長が要望の不採択を提案して委員会では全会一致で不採択となり、本会議でも全会一致で不採択となった経緯があると説明をしました。ですから、３月のときも、議会の行財政改革をどのように考えるかについては協議されなかったのです。１０月１２日の会議録では、３月と同様に今回も全会一致で不採択とするべきだと、委員外出席議員の多数が意見陳述していることが意見集約とされ、表面に出てきているだけでは、特に来春４月の議員改選に臨み、自治会並びに町民から、議会は行財政改革をどのように考えて要望書を不採択にしたのかが問われたときに、どのように各議員は答えるのか。議員各位がばらばら

な回答をしたのでは、まさに議員の資質が問われかねません。そのことが危惧されるので、どのように対応を考えるべきか、総務委員の意見を求めました。

総務委員会では、そのことについて活発な議論が行われましたが、１０月１２日の会議録のとおり、３月と同様に今回も全会一致で不採択とするべきだと、委員外出席議員の多数が意見陳述しているので、総務委員会としてはそれを尊重して不採択をする以外にはない。ただ、要望書の判断は１２月定例会で不採択としてけりをつけて、議論は議長を中心に続ける必要があるとの結論に至りました。

総務常任委員会の表決の結果、陳情第９号 吉岡町議会の議員定数削減に関する要望書につきましては、全会一致で不採択と決しました。

以上で委員長報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして委員長報告を終わります。

日程第１１ 陳情第９号 吉岡町議会の議員定数削減に関する要望書

議長（岩寄幸夫君） 日程第１１、陳情第９号 吉岡町議会の議員定数削減に関する要望書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は不採択です。

陳情第９号は委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第９号は委員長の報告のとおり不採択と決しました。

日程第１２ 議会議員の派遣について

議長（岩寄幸夫君） 日程第１２、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付されたとおり、議員研修のため議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議員を派遣することに決しました。

日程第１３ 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第１４ 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第１５ 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第１３、第１４、第１５、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題にいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第１３、第１４、第１５、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、所管事務のうち吉岡町議会会議規則第７１条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第１６ 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第１６、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、会議規則第７１条の規定によりお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とするこ

とに決しました。

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、平成２２年第４回定例会の日程をすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言あいさつを申し上げます。

本定例会は、６日の開会以来８日間でありました。提出された議案はいずれも重要な内容でございましたが、議員各位の極めて真剣な審議・審査と適正な判断ですべてを議了し、本日ここに閉会の運びとなりました。

執行におかれましても、審議に当たり誠意を持って対応していただきましたことに厚く敬意を表するものであります。

本年は予算特別委員会並びに決算特別委員会が設置され、審査の活性化が図られました。今後もさらなる議会運営の充実や改革が期待されるところであります。

今年も残り少なくなり、何かと心せわしい時節になりましたが、健康には十分注意され、輝かしい新年を迎えられますことを祈念し、閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平成２２年度第４回定例会閉会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

本議会６日に開会以来、本日まで８日間、長い期間でありましたが、議会の皆様方には慎重審議をしていただきまして、町のほうから出されました提案８議案を可決決定していただきまして、本当に感謝を申し上げる次第です。また、一般質問、委員会等で議員皆様方からご提言等をいただきましたが、十分今後の町政に生かしていく所存でございます。

ことしもあと幾日かで暮れようとしていますが、昨年に引き続いての激動の年でもありました。来年は、吉岡町がより発展できますことを心よりご祈念を申し上げる次第でございます。

８日間にわたりまして、絶大なるご尽力を賜りましたことに対しまして敬意をあらわすとともに、新しい年が皆様方にとりましても幸せな年でありますよう心よりご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議 長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、平成 2 2 年第 4 回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前 9 時 4 5 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 小 池 春 雄

吉岡町議会議員 岸 祐 次